

## 第4期神戸市教育振興基本計画（案）について（報告）

### 1 市民意見募集の結果

#### （1）募集期間

令和6年1月29日（月）から令和6年2月27日（火）まで

#### （2）意見数

56通、127件

#### （3）主な意見

##### ①計画全体 6件

- ・現場の教職員や子供たちの意見をよく聴いていただきたい

##### ②計画内容 121件

###### ○目指す人間像、教育ビジョンについて【3件】

- ・教育ビジョンについて、子供・教職員・保護者・地域のことまで考えられており良い

###### ○基本政策1「子供が主役のこれからの学び」関連【30件】

- ・命を大切にする教育や道徳教育を充実させていただきたい
- ・英語の実践的なコミュニケーション能力向上の前に日本語の理解度向上が必要ではないか
- ・学習用PCの活用に懸念があり、紙による学習を大切にしてほしい

###### ○基本政策2「一人ひとりに応じたきめ細かな支援」関連【25件】

- ・不登校児童生徒数が増加している理由について調査を行う必要がある
- ・教室に入れない子供がオンラインで学習や交流ができるようにしてほしい
- ・特別支援教育に携わる教員の専門性を向上させていただきたい

###### ○基本政策3「安全・安心で過ごしやすい環境づくり」関連【16件】

- ・美味しい給食を提供すべき
- ・インフルエンザ等の学級閉鎖時にもオンライン授業等を実施していただきたい
- ・市街地と郊外・農村の学校で環境に差異が生じないようにしてほしい

###### ○基本政策4「子供に向き合い寄り添える学校づくり」関連【17件】

- ・子供と教職員が関わる時間を増やすためにも、教職員の働き方改革を推進すべき
- ・教員の資質向上を図るべき
- ・教職員の待遇の改善が必要

###### ○基本政策5「地域とともにつくる開かれた学校」関連【10件】

- ・学校運営協議会の議論が深まっていない

- ・地域の未来人材をどのように育成していくべきか、各種ステークホルダー（児童生徒・教職員・大学・企業・団体等）が連携して探っていく体制をつくるべきではないか
- ・部活動の地域移行について、具体的にどのように行うのか分かりにくい

#### ○参考指標関連【4件】

- ・「CEFR A1 レベルの英語力を有する児童生徒の割合」や「運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合」などを目標に掲げることは、個性を尊重することと相反するのではないか

#### ○その他【16件】

- ・中学校の指定体操服のデザインを改善してほしい
- ・高等学校及び大学の無償化を実施してほしい
- ・PTA への加入を任意とし、運営の適正化を図るべき

### (4) 市民意見の要旨と市の考え方 資料1のとおり

## 2 計画（素案）からの主な変更点

### ・目指す人間像

「心豊かにたくましく生きる人間」と表現をあわせるため、本文中の「豊かな人間性」を「豊かな心」に変更した。

### ・基本政策2 重点施策「多様な学びの場の確保等による不登校支援の充実」

一人ひとりの状況に応じた支援が重要であることを明確にするため、「多様な学びの場の確保等による一人ひとりの状況に応じた不登校支援の充実」とした。

### ・基本政策5 重点施策「コミュニティ・スクールの推進による地域との連携・協力活動の活性化」

コミュニティ・スクールと学校運営協議会の関係性を明確にするため、コミュニティ・スクールについて注釈を追記した。

## 3 第4期神戸市教育振興基本計画（案） 資料2のとおり

## 4 策定時期

令和6年3月

## 第4期神戸市教育振興基本計画（素案）に対する市民意見の要旨と神戸市の考え方

資料1

### 【1】「第4期神戸市教育振興基本計画（素案）」全体に関するご意見（6件）

	意見の要旨	神戸市の考え方
1	<p>現場の教職員や子供たちの意見をよく聴いていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会の掲げるものと、現場の先生方の温度差が気になる。もう少し現場に耳を傾けてもいいのではないか。</li> <li>・教員の方々が、自らどうしたいか、考え実行できるよう、現場の声を聞いてあげて頂きたいと願います。</li> </ul>	<p>本計画の策定にあたっては、教職員の意見も踏まえたものとするため、「これからの神戸の学校教育に関する有識者会議」に各校種の校園長や教職員の代表がオブザーバーとして出席し、それぞれの立場から計画（素案）に対し意見を述べているほか、計画（素案）に対して教職員に意見を募集しました。また、教育ビジョンの検討にあたり、教職員に対し今後5年間どのように子供たちを育てていきたいか、キーワードやそれに込められた思いを募集し参考にするとともに、児童生徒に対しても「学校に期待すること、のぞむこと」についてアンケートを行い、その結果を本計画に反映しています。</p> <p>今後も、現場の教職員の意見や子供たちの声を踏まえながら、本計画のもと、神戸の教育を推進していきます。</p>
2	<p>もっと施策を具体的に記載すべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・抽象的で具体案に欠けているように思う。</li> <li>・具体的なアクションの記載がない印象です。</li> <li>・幼児期の取り組みについて、もう少し具体的に示していただければと思います。</li> <li>・乳幼児期の教育について何も述べられていないことに驚き危惧を感じました。</li> </ul>	<p>本計画は、内容を全般的に簡素化・重点化し、今後5年間、神戸の子供たちにどのような教育を行っていくのか、学校関係者だけではなく、保護者をはじめ市民の皆様に分かりやすくお示するという方向性のもと策定しました。</p> <p>必要な施策・事業については、しっかりと取り組み、教育の充実を図っていきます。</p>

### 【2】「1 目指す人間像」「2 教育ビジョン」に関するご意見（3件）

	意見の要旨	神戸市の考え方
3	<p>心の豊かさは何をもって判別するのか。目指す人間像について「人間性」とは？</p> <p>抽象度が高く、教育者ごとに異なる。</p>	<p>「豊かな心」については、文部科学省においては「他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など」が例示されていますが、ご意見のとおり、個人個人によって捉え方は異なるものと考えています。いずれにしても、体験学習や道徳教育の充実をはじめ、あらゆる教育活動を通じて、子供たちに豊かな心を育てていくよう努めてまいります。</p>

	意見の要旨	神戸市の考え方
4	目指す人間像も教育ビジョンも、未来を担う児童生徒の健全な成長を願い、自律的に行動できる人間性豊かな人への成長を目標とした素晴らしいものだと思う。	教育ビジョンについては、本計画において、神戸の子供たちにどのような教育を行い、どのような力を育てていくのかを、学校関係者や保護者をはじめ市民の皆様と共有するものとして、「これからの神戸の学校教育に関する有識者会議」のご意見や児童生徒・保護者アンケートも踏まえ策定いたしました。今後、保護者・地域をはじめ市民の皆様にはしっかりと発信し、ともに神戸の教育を進めていただけるよう取り組んでいきます。
5	教育ビジョンの内容はとても良い。自他ともに大切にしつつ個性を引き出す。子供、教職員、保護者、そして地域のことまで考えられていて良いと思う。	

【3】「基本政策1／子供が主役のこれからの学び」に関するご意見（30件）

	意見の要旨	神戸市の考え方
6	命を大切に教育を充実させていただきたい。 ・「赤ちゃん先生」という事業を、自分の成長を振り返るカリキュラムや、震災のタイミングで開催している学校があると聞く。ぜひ小学生の我が子にも体感させていただきたい。 ・実際に赤ちゃんに触れ合うことで、生きるということ、命の大切さ、他人だけではなく自分も大事な命であることを学べる。	幼児等との触れ合いを通して命の大切さを学ぶことは大切と考えており、本市では、中学校の家庭科の授業で、幼児の心身の発達について学ぶ一環として「幼児との触れ合い体験活動」を実施しています。 また、家庭科とは別に、命の学習の一環として「赤ちゃん先生」事業を利用して触れ合い体験を実施している場合もあります。 今後も、各校の状況に応じ、命の大切さを学ぶ教育を進めてまいります。
7	道徳教育を推進すべき ・日本を愛し、神戸を愛し、家族を愛し、友人を大切にするという、教育の基本が計画に入っておらず再考すべき。 ・道徳心が薄い子ども、礼節をわきまえない子供が多くみられる。家庭での躾の問題もあるだろうが、教育にもしっかりと組み込んでもらいたい。 ・中学校における道徳学習の見直しをすべき。小学校高学年から中学生の間は急激に体が成長し、心とのバランスをとる事が難しい時期（思春期）。「人として」「人間だからこそ」を考えたり、心を成長させる学習する時間は生きる基盤であり、最も重要だと考えます。	基本政策1の重点施策として「自他を尊重し、命を大切にする心の育成」を掲げているように、道徳教育においては、自他の尊重をはじめ、礼儀や節度、節制、遵法精神、公德心などの道徳的価値のほか、伝統と文化の尊重や国や郷土を愛する態度等を養うよう取り組んでいます。 中学校の道徳学習においても、道徳的価値の理解をもとに、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を行っています。 今後も、学校の教育活動全体を通して、道徳教育を推進していきます。
8	個別最適な学習環境を用意するために、障害や外国人であることなどの特別な理由はなくても、タブレット利用や宿題のやり方など、自分で最適な学び方を選べるようにしてほしい。	本市では、学習用パソコンに搭載されているデジタルドリルの学習履歴機能を活用したり、家庭学習においてもドリルやプリント等の一律の宿題だけでなく、内容を子供が自分で選んで学習する「じぶん学習」を推進しています。自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう、個別最適な学びの充実に取り組んでいきます。

	意見の要旨	神戸市の考え方
9	<p>「社会とつながる」と「探究的な学び」の関係の仕方が曖昧で、魅力的なメッセージとはなっていない。未解明の課題を自身で設定してそれをとことん追究して確実に価値のある解決を得る過程を学ぶ探究学習と、課題を設定する際に、現在の世界や身の回りの社会にどのような問題があるのかを見据える視野を持つことは、二つの異なること。</p> <p>それぞれを徹底しながら、それらを有機的に結びつけるやり方を実践的に学ぶことに価値があると考ええる。「社会とつながる探究的な学びの充実」という表現では、曖昧でインパクトがない。</p>	<p>子供たちの資質・能力を実生活や実社会の中で生きて働く力として身に付けさせるためには、学校での学びを社会とのつながりの中で実践し、そこから得られた学びを学校での学びに生かしていくことが大切であると考えています。特に、「探究的な学び」においては、その学習過程を大切にすべきと考え、「社会とつながる探究的な学びの充実」という表現としています。</p>
10	<p>「英語の実践的なコミュニケーション能力向上」について、日本語の理解度向上に触れられていない中で重要とした理由は？ 日本語向上が優先ではないか？</p>	<p>日本語の理解は、全ての教科の基盤となるため、学力向上に向けた取組の中で「目的や条件に合わせて適切に表現する力を身に付ける授業」を全教科で進めています。その上で、神戸の子供たちが将来国際社会で活躍するためには、英語の実践的なコミュニケーション能力の育成が必要と考えており、本計画において重要施策として位置づけています。</p>
11	<p>各校にネイティブの講師を常時配置し、アウトプット出来る環境を持たせる、神戸市外国語大学・神戸大学等の学生の有志の方々に対し、有償で外国語を学ぶ楽しさや会話をする楽しさを伝えてもらう活動をしていただく等、教育の底上げをしてほしい。</p>	<p>本市では、全ての小・中・高・特別支援学校にネイティブスピーカーを外国語指導助手（ALT）として配置し、実践的なコミュニケーション能力の育成に取り組んでいます。また、小学校では、全ての外国語授業を教員とALTが協同で行い、低学年の段階から異なる言葉・文化に親しみながら学ぶなど、市独自の取組みを実施しています。</p> <p>さらに、夏休みに開催する中学生対象のサマースクールでは、神戸市外国語大学の学生の協力を得て、外国語の文化や言語の紹介を行い、様々な文化や習慣の違いを楽しく学ぶ機会とするなど、実践的なコミュニケーション能力が身につくよう取り組んでいます。</p> <p>今後も、国際都市神戸の特色を生かした英語教育を推進していきます。</p>
12	<p>運動会がコロナ禍で短縮、かつ簡素なものになっている。目標を持って一致団結し取り組み、失敗や成功を繰り返しながら他人の気持ちにも気付き体も気持ちも強くなっていく、貴重な体験だと思っている。運動会への取り組みと意義を考え直して頂きたい。</p>	<p>運動会・体育大会については、集団への所属感や連帯感を深める等の学校行事の目標の観点を踏まえた上で、保護者や地域の意向等、各校の実情にも配慮しながら、できる限り児童生徒等が複数の種目に参加できるよう工夫を行います。今後も保護者や地域の方からいただいたご意見も踏まえ、学校行事等のあり方を検討していきます。</p>

	意見の要旨	神戸市の考え方
13	<p>子供が外で遊ぶことを推奨していると思うが、近所の公園はボールで遊んでいると近所の住民に怒られ、放課後の学校は開放されず、どこでのびのび遊ぶことができるのか。</p> <p>学校は校舎の全面改修と称して子どもの大事な運動場を教職員の駐車場として一年間使っても何も思わないのか。</p>	<p>小学校の放課後においては、大学生の参加・協力を得ながら、子供たちの運動遊びの機会を確保・拡充する「放課後運動遊び支援事業」を実施しており、今後、順次拡大していきたいと考えています。</p> <p>また、大規模な校舎改修工事の際には、学校敷地の中に現場事務所等を設置する必要がありますが、やむを得ずグラウンドに教職員用駐車場を移すことがあります。工事の際には、グラウンド面積の確保も含め、学校運営への影響が最小限になるよう、今後もできる限り配慮していきます。</p>
14	<p>子供たちにいろいろな体験をさせるのは個人では難しい面もあるので、学校で、歌舞伎や能鑑賞、ジャズコンサート体験、靴工場見学等をさせてもらえるとありがたい。その体験の中から子供たちがいろいろな未来を描けるのではないかと。トライやる・ウィークはとてもいい制度である。</p>	<p>小・中学校においては、「神戸市キャリア教育人材バンク」「ゲストティーチャー制度」を活用し、様々な分野で外部人材を招いて授業を行っています。中学2年時には「トライやる・ウィーク」を実施し、地域での職場体験等を通して、働く意義を実感し、社会の一員としての自覚を高めています。高等学校においては、インターンシップによる企業就業体験や市民講師による専門的な授業、地域・企業と連携した体験活動等によって、就労観・勤労観の育成に取り組んでいます。</p>
15	<p>学校の括りではない分野からの特別講師による授業を実施してほしい。様々な分野で活躍する大人から得る学びは、心を豊かにすると考える。また、自己啓発に繋がると考える。</p>	<p>今後も引き続き、児童生徒の豊かな学びやキャリア形成を支援していきます。</p>
16	<p>和田岬小学校では、地域の人々の協力のもと、「運河」について子供達と学び続ける、素晴らしい取り組みが行われている。こうした”その学校だからこそできる授業”を、ぜひ神戸の他の地域でもやって欲しい。</p>	<p>本市の小学校においては、生活科、及び総合的な学習の時間において、和田岬小学校のように、児童が地域教材をもとに学習を進めています。</p> <p>1年生の生活科では、地域の人々との出会いを大切にしながら学習を進めるとともに、2年生の生活科では、町のおすすめの場所や町で活躍する人々を巡り、地域への親しみや愛着を育てることができるよう学習を進めています。</p> <p>また、3～6年生の総合的な学習の時間では、地域に流れる川に焦点をあてた「環境」や、古くから伝わる地域の祭りに焦点をあてた「伝統文化」、地域の防災コミュニティと活動する「防災」など、児童や学校、地域の実態に応じた体験的な活動を設定しています。</p> <p>今後も、各校の優れた取り組みを市内の小学校に共有し広げていくとともに、地域のひと・もの・ことを生かした教材の開発に取り組んでいきます。</p>

	意見の要旨	神戸市の考え方
17	<p>芸術文化の持つ多彩な創造性を活用して、教育現場の観点からも、子どもたちに心豊かな体験を数多く用意していただきたい。</p>	<p>小学校では、全4年生を対象としたオペラ鑑賞や、全6年生を対象としたミュージカル鑑賞を実施しているほか、プロの音楽家が学校に出向き演奏を行う事業を実施しています。</p> <p>中学校では、全1年生を対象としたオーケストラ鑑賞会を実施しているほか、音楽家、舞踊家、演劇家等が学校を訪問し、芸術に関する講話・実技披露・実技指導を行う取組も行っており、高等学校においても、古典芸能鑑賞・アカペラ等の芸術鑑賞会を実施しています。</p> <p>今後も、児童生徒が心豊かな体験をできるよう努めていきます。</p>
18	<p>「ICTの適正な利活用による情報活用能力を育むとともに」とあるが、学校図書館の機能の一つに情報活用能力を育成する「情報センター」機能があることが抜け落ちていないか。学校図書館が担う情報センター機能はその学習に大きく貢献できるものである。</p>	<p>児童生徒の情報リテラシー育成は、学習活動の全ての場面で取り組んでおり、学校図書館の「情報センター」機能についても主体的な学びを支えるために必要だと考えています。教員、学校司書への研修を通して、情報活用について事例の共有や、課題とその対応策について説明を行い、学校図書館の更なる利活用を進めていきます。</p>
19	<p>「スキマ読書」という「カバンの中に本を入れておいて、授業中でも課題が早く終わったら読んでもいいよと呼びかけをしています」という活動があると聞いた。三分の一の生徒が自宅から本を持ってきて「スキマ読書」をしているそうだ。図書委員が選んだ本を学習室に持っていき、「出張図書館」と題して本に親しむ取組をしているところもある。読書の必要性についての共有を全市でさらに図っていただきたい。</p>	<p>読書活動の推進については、児童生徒が日常的に読書に親しみ、ものの見方、感じ方、考え方を広げ深めるために、各学校で読書習慣を身に付けさせる取組を進めているところです。研修や担当者会において各校の取組みを共有するなど、児童生徒があらゆる機会において読書活動を行うことができるよう、学校全体で推進していきます。</p>
20	<p>SNSのルールやマナーもチームズなどを使って体感しながら教えてほしい。</p>	<p>SNSのルールやマナーについては、発達段階に応じた適切な情報モラル教育が重要であると考えており、本市では、スマートフォン等所持の低年齢化に合わせて、小学生段階から動画教材で適切な使用方法を学ぶとともに、外部講師による出前授業など、中学生・高校生に対しても多様な手法で情報モラル教育を実施しています。</p> <p>引き続き、子供たちが適正にスマホやSNSを活用できるよう、取組を進めてまいります。</p>

	意見の要旨	神戸市の考え方
21	学習用PCの活用だけではなく、紙による学習の良さも大切にしてほしい。 ・タブレットの配布は助かるが、紙による学習をベースとしていただきたい。 ・タブレットを活用してほしい一方で、字を書く機会が減っていくとせっかく覚えた漢字を忘れてしまうので、紙に書くことも大事にほしい。	GIGAスクール構想のもと、全小中学校全学年の児童生徒に学習用パソコンを貸与しており、児童生徒の発達段階に応じた、効果的な学習用パソコンの活用について取組みを進めています。 授業で学習用パソコンを活用することで、情報の収集や整理・分析が容易にできるなどの利点があり、授業の一場面で紙ベースの学習に加えて学習用パソコンの活用を進めています。その中で、情報の収集だけでなく、得た情報の整理や組み合わせによって自分でプレゼンテーションの資料を作成するなど、情報を活用する場面を盛り込んだ授業を実施しています。
22	・この1年間、6年生の我が子の宿題をしている様子を見てみると、知りたい課題を見つけるまでは良いが、パソコンで調べた知識をコピー&ペーストでノートに写すばかりで済ませており、驚愕した。パソコンを与える時期などを改めて議論頂きたい。	引き続き、児童生徒の発達段階や教科の特性等に応じて、紙と学習用パソコンのそれぞれの良さを適切に組み合わせ、授業を行っていきます。
23	子どもの長いスクリーンタイムが、言語性知能の発達を妨げたり、学習成績を低下させたりすることを示す研究が多数ある。健全な脳の発達を妨げないようにするために、テレビ、スマホ、パソコンを含めた児童生徒のスクリーンタイムを1時間未満にする必要があると考えられる状況で、「ICT学習環境の充実」だけを謳っても良いのか。 現在使用されているタブレット・ドリルは、解法を考えたり理解したりするには不向きであり、いたずらにスクリーンタイムを長くしている。このようなICT使用は直ちにやめるべき。	学習用パソコンの活用の際して、スクリーンタイムを減らすなど、児童生徒の健康には十分な配慮が必要であると考えており、基本的な操作方法とあわせて、目の休息を含む学習用パソコンの適切な使用について教員から指導を行っています。 また、学習用パソコンの効果的な活用方法について検討しており、児童生徒の発達段階や教科等の特性に合わせた授業実践を積み重ねているところです。タブレットドリルなどのデジタルドリルについても、より適切な機能を持つ製品の導入について、検討を進めていきます。
24	タブレットだけのせいではないと思うが、タブレットを使いだして急に視力が落ちたので、タブレット使用后、目の運動や休息をする習慣をつけてほしい。	
25	タブレットがせっかく配布されているので、一部の学校だけではなく、ぜひ活用してほしい。調べ物に使うだけでなく、プログラミングの授業を小学生から行ってほしい。	本市では、すべての小学校においてプログラミング教育年間計画を作成し、プログラミング教育を行っています。今後も、学習用パソコンを有効活用し、子供たちの情報活用能力を育成していきます。

	意見の要旨	神戸市の考え方
26	<p>諸外国に比べての昨今の日本の科学技術分野の後退を思うときに、学校現場での理科教育振興や理系人材育成について一切触れられていないのは大変残念である。</p>	<p>本市では、理系教育の充実を目指し、神戸SSS (Special Science School) 推進事業を行っています。当事業では、副読本による本市の先端科学技術に関する研究施設などの紹介、本市独自のサイエンスコンテストの実施、JAXA施設への中学生代表生徒の派遣などを実施しています。</p> <p>また、市立高校では、特色ある取組の一環として理系人材育成を行っている学校もあり、将来の国際的な科学技術人材育成を目的とした「スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 推進事業」の指定を受けた理数教育や、DX時代に適応した職業人材育成を目指す「K-SMART事業」を通じて、医療産業も含めた市内企業と連携しています。</p> <p>今後、これらの取組をより一層推進していきます。</p>
27	<p>幼児教育の充実と幼保小の円滑な学びの接続が重点施策としてあがっているが、神戸市として今後さらに重点的に取り組もうとしているにも関わらず、同時期に、神戸市立幼稚園の再編計画として多数の幼稚園閉園があがっていることに矛盾を感じる。公立幼稚園が中心となって神戸市の公私の幼児教育の充実と幼保小の円滑な学びの接続を推進できるよう、公立幼稚園の教育充実に向けて力を注ぐべきではないか。</p>	<p>市立幼稚園では標準的で質の高い教育の実践を進めており、施設類型を超えた研修の充実等にも取り組んでいます。一方、他園に発信できるような教育を継続して実践していくには一定の集団規模が必要であり、拠点としての役割を担っていくためには、集団保育を確保して教育環境の維持・充実を図っていくことが必要であると考えています。</p>
28	<p>子供たちの宿題の量が少ない。特に長期休みの宿題の量が少なく、塾に通っていない子供たちは親の目の届かないところで、ゲームやスマホ、YouTube等に夢中になっていた印象。主体的に勉学を・・・と持っていきたい気持ちはわかるのですが、実際は全く浸透しておらず、塾に通っている子との学力格差がどんどん広がっている気がする。</p>	<p>本市では、子供たちが生涯を通じて主体的に学び続ける力を育むことを目標として、「じぶん学習」という家庭学習の取組みを行っています。「じぶん学習」は、主体的に学習する力を育成していきたいと考えています。</p> <p>特に長期休業中は、子供たち自身が普段の学習を見つめ直し、取り組みたい学習・取り組むべき学習についてじっくり考えやり通すことのできる機会として、自らの興味・関心に応じてテーマを設定できるようにしています。今後、課題の総量が適切かどうかといった点も含め検討していきます。</p>

番号	意見の要旨	神戸市の考え方
29	子供たちが楽しいと感じ、もっと知りたいと思うような授業、もっと知りたいと思うような授業を通し、子供たち自身でアイデアを出して実現していく力がつくの良いなと思います。	これからの時代において、自ら課題を見つけ、その解決を図ろうとする力を身につけることは非常に大切です。現在、本市では、各教科及び行事等において、子供たちが興味を持って主体的に学ぶことができるような授業づくりに努めているところですが、本計画のもと、子供が主役の教育をさらに進めていきます。
30	「選ばれるまち」との記載があるが、ほぼ全国平均での学力の中で、他の都道府県、政令都市と比べ、何をもって学力を伸ばすのか。	全国学力・学習状況調査は、中学校3年生・小学校6年生を対象として実施されています。経年による分析に加え、個々の児童生徒の課題について確認し、授業改善や児童生徒の学習改善等に努め、学力の向上を図っていきたいと考えています。

【4】「基本政策2／一人ひとりに応じたきめ細かな支援」に関するご意見（25件）

番号	意見の要旨	神戸市の考え方
31	「いじめ」事態を神戸市・市教育委員会は隠さず事実確認をして報告できるのか疑問に思う。きれいな言葉を並べても、本気で改革したのか「本気度」を見たい。「防止」は、もちろんだが、起こってしまったからの対応も考えるべき。	本市では、国のガイドライン等のほか、「神戸市いじめ防止等のための基本的な方針」に則り、いじめの未然防止及び発生後の適切な対応に取り組んでいます。 いじめを認知した場合は、児童生徒にヒアリングを行うなど必要な調査を行い、事実関係を確認するとともに、加害児童生徒に対しては、いじめは許されない行為であり、将来にわたって被害児童生徒を傷つけ、心身に重大な被害を与える可能性があることを指導しています。また、加害児童生徒の行為が、暴行や傷害、恐喝等の犯罪行為として認められる場合は、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携し指導にあたっています。
32	「いじめ」という言葉ではなく、暴行・傷害・恐喝等の犯罪に当たるのだという意識付けを行ってほしい。いじめなどという軽い言葉で対処し、何事もなかったかのように過すことで成功体験を与えることになり、それらの犯罪行為を増長させるのではないか。	一方で、加害児童生徒がいじめ等の問題行動を行うに至った理由や背景は、学校生活や友人関係、家庭環境など多様であり、必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職のほか、こども家庭センター、医療機関等の関係機関と連携し対応しています。
33	いじめ対策に加害者への対策が不足している。教員による聞き取りやSCの短期間のカウンセリングに終始せず、中長期的なメンタルケアの実施が、再犯を未然に防ぐ為に必須である。	今後も、児童生徒や保護者に寄り添いながら丁寧かつ組織的な対応により、いじめ防止に取り組んでいきます。

番号	意見の要旨	神戸市の考え方
34	<p>「行きたくなる学校づくり」は素晴らしいと思う。不登校を出さない、あるいは不登校の子どもが戻りやすい学校づくりと評価できる。これが少しずつでも成されれば、不登校児童・生徒は減っていくだろう。</p>	<p>本市では、令和5年7月に「不登校支援の充実に向けた基本方針」を策定し、取組みを進めています。</p> <p>「行きたくなる学校づくり」を大前提とし、すべての子供たちが安心して学校に通えるよう、わかりやすい授業や個別最適な学びの実現、問題行動への対応、子供たちの意見を学校活動へ反映させるなど、魅力ある学校づくりを推進するとともに、子供たちの豊かな人間関係づくりや自己有用感・自己肯定感を感じられるような学校行事や学級活動等からの「居場所・絆づくり」も進めています。</p>
35	<p>不登校特例校について、他県では、不登校の子どもにとっては受け入れ難い縛りが色々とかかかっていて利用するのが難しい場合もあると聞く。先生方が不登校について正確で実践的な知識を得て、当事者である子供や保護者の意見を聞きながら、どのような支援が必要でどのような支援は不要だけでなく親子を傷つけ学校からより一層遠ざけることになるのか、理解してから対応にあたっていただきたい。</p>	<p>具体的な取組みとして、校内サポートルームの整備や教育支援センター、ICTの活用、保護者サポートや民間施設との連携を進めていくとともに、令和7年度に「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」の開校を予定しています。</p> <p>学校と事務局が連携しながら、すべての教職員が同じ認識で不登校支援に取り組み、支援を進めていけるよう、基本方針の周知や研修等を重ね、意識の醸成と取組みの推進に努めていきます。</p>
36	<p>児童、生徒の人数が減る中、不登校の生徒数が著しく増加しているが、なぜ増加しているのかの調査、分析が早急に必要。原因がいじめ、家庭環境にある場合、子供の生命に関わる重大な事案にもなり兼ねず、非行や事故、事件の発生になり得る。</p>	<p>近年の不登校児童生徒の増加については、ここ数年のコロナ禍の影響を受けて、児童生徒の生活リズムや家庭環境が変化したことや、教育機会確保法の浸透により、フリースクール等の多様な教育機会が学校以外の選択肢として拡がりを見せていることなどが要因であると考えています。</p> <p>本市では、児童生徒に寄り添いながら丁寧にヒアリングを行うとともに、毎年実施している神戸市統一のいじめアンケートにおいて、いじめ以外の困りごとについても記載できるようにしているほか、各種相談窓口を設置し、児童生徒が置かれている状況の把握に努めています。</p> <p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等とも連携し、児童生徒一人ひとりに応じた支援を行っていきます。</p>

番号	意見の要旨	神戸市の考え方
37	<p>教室に入れない子供に対し、オンラインで学習や交流ができるようにしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめや特性がある、ヤングケアラーや病気など、様々な理由で不登校で教室に入れない子供で希望する子には、オンラインで学びや他者（大人や同じような仲間）と交流を提供できるようにするなど、精神的な居場所があるといい。</li> <li>・学校へ行けなくても、試験を受けられる体制を整えてほしい。オンライン授業での登校を可能にしてほしい。</li> <li>・感覚過敏などにより、集団での生活がどうしても苦手な子がいることをご理解いただきたい。子供はなんとかしてがんばろうとするので、不登校になる頃にはエネルギーが全く無くなり動けなくなっている。そうなる前に集団ではなく個別で学習する方法が認められてほしい。</li> </ul> <p>オンラインでの授業参加や、諸外国のようにホームスクールで学びができるシステム、公的な学校に行かなかった場合も進学の際に不利益にならないこと、などができると、とても助かる。</p>	<p>本市では、令和5年7月に策定した「不登校支援の充実に向けた基本方針」に基づき、登校のみを目標とするのではなく、すべての児童生徒に多様な学びの場を確保し、児童生徒が社会的に自立できるよう取組みを進めています。</p> <p>オンライン上での支援については、不登校の生徒（中学生）を対象にスクールカウンセラーによる「オンライン相談」、全欠席の生徒（中学生）を対象にメタバース空間上でコミュニケーションをとることができる「ICTを活用したつながり・学習の支援」を実施しています。また、オンラインによる学習支援として、オンライン授業のほか、オンライン面談や課題の送受信、デジタルドリルの活用などを含め、様々な方法を組み合わせ支援を行っています。</p> <p>また、個別の学習支援として、自分のペースで生活・学習することができる「教育支援センター（くすのき教室）」を市内8ヶ所に設置しています。小集団での活動に参加するか、自分ひとりで過ごすかについても各自が選択できるようになっており、感覚過敏をお持ちのお子さまも通級しています。</p> <p>さらに、「教育支援センター（くすのき教室）」やフリースクールなどへの通級、外出しづらいお子さまが自宅において学校のオンライン授業を視聴した場合や、民間のICT教材を活用して学習した場合につきましても出席認定の取扱いを行っています。</p> <p>不登校の原因は多種多様であるため、現在の事業の効果・検証を踏まえて、さらに多様な居場所の確保に向けて努めていきます。</p>
38	<p>学習障害の子を指導できる教師がいない。校長先生や支援級の先生方たちでさえ「合理的配慮」について知識も持っておらず、公平と平等の違いも理解されていなかった。全教師が訓練や根性、努力の問題ではないことを学び、支援や合理的配慮をしていただきたい。</p> <p>教育相談も、学校を通すシステム（教師本人の希望があれば訪問と伺いました）は保護者からは言い出しづらいので、支援が必要な子供に対しての指導方法を先生方に教える機会を定期的に徹底していただきたい。</p>	<p>本市の特別支援教育においては、障害のある児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加するために必要な力を培うため、合理的配慮の概念を踏まえた取組みを推進しています。</p> <p>障害に係る知識や支援方法等、全教職員を対象とした研修および、校長・教頭に対して特別支援教育に関する管理職研修を年2回実施しています。引き続き、研修の充実を図り、教員の人材育成や資質向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、令和4年度に設置しました「特別支援教育相談センター」では、保護者の方や学校からの相談をお受けしています。学校生活や学習におけるお困りごとなどに対して、専門家からの助言を取り入れながら、学校や家庭での具体的な支援の提案、指導内容の助言を実施しています。より多くの保護者の方や学校に活用いただけるよう、周知に努めていきます。</p>

番号	意見の要旨	神戸市の考え方
39	<p>発達障害で不登校傾向の中学生の子どもがいる。中学校がいちばん選択の幅が狭い。夜間中学校を学齢の生徒にも利用できるようにしてほしい。</p>	<p>夜間中学は、学齢期（6歳～15歳）に就労や不登校等の理由により、実質的に十分な教育機会を得られなかった方に対して、義務教育の機会を提供する目的で設立しています。</p> <p>現在、中学生を対象とした「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」の設置を進めています。今後も、子供たち一人ひとりの状況に応じた多様な学びの場を確保していきます。</p>
40	<p>適応指導教室については「自学できる子」が利用できる、と伺った。自学できる子は家にいても自学できるので、自学できない子をどうするかを考えていただきたい。</p> <p>不登校児やその家庭に対し、担任が対応するのも合理的ではないと思うので、心理カウンセラーや児童相談所など、専門性のある方と連携でききる公的機関や民間施設を紹介していただけたらありがたい。</p>	<p>本市では「教育相談指導室」において、電話相談とともにカウンセラー（臨床心理士）による面接相談を実施しているほか、各学校においてもスクールカウンセラーによる面談の機会を設けています。社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーやこども家庭センター・医療機関等とも連携しながら、児童生徒一人ひとりに必要な支援を実施しています。</p> <p>その他、不登校に関する総合相談窓口である「不登校支援相談センター」においても、相談員が児童生徒の状況や悩みごと・困りごとを丁寧に聞き取り、相談者に寄り添った助言を行っています。公的施設や民間施設など多様な居場所等に関する情報についても分かりやすく提供し、支援につなげています。</p> <p>自学が困難な児童生徒に対し、校内サポートルームでの対応やオンライン学習支援などを含め、個々の状況に応じた支援を行っています。</p>
41	<p>障害の有無にかかわらず、すべての子供がともに学ぶ仕組みづくりを目指すべき。インクルーシブ教育への過渡期として、自校通級指導教室であると明記すべき。目指すべきは、障害の有無にかかわらず、全ての子どもがともに学ぶ仕組みづくりである。</p>	<p>本市では、多様な学びの場を提供するという観点から、拠点校通級指導教室に加え、通級による指導を必要としている児童生徒が、在籍する学校内において指導を受けられるよう、自校通級指導教室の設置を進めています。</p> <p>一方で、インクルーシブ教育を推進することは重要であると考えており、教科学習での交流や昼食・清掃時の交流、学校行事での交流等を通し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に学べるよう取り組んでいきます。</p>

番号	意見の要旨	神戸市の考え方
42	<p>教員はポジティブ行動支援、応用行動分析、PECSというものがあることを知ってほしい。 外部から指導できる専門家に入っていただくなど、経験の少ない先生をサポートできる仕組みを作 てほしい。 ※PECS（ペクス）：自閉症等のコミュニケーションに困難のある人を対象とした、絵カードを用い たコミュニケーションの手法</p>	<p>担当教員等に対する研修においては、各分野の専門家等を講師として、校内外 で専門的な知識・技能習得のための研修を実施しています。 さらに、主体的に学ぶ意欲のある教員を対象に、大学院等の特別支援教育専攻 科への派遣研修や、大学等の特別支援教育コーディネーター養成課程履修に対す る補助も行っています。 また、小中学校においては、特別支援学校のセンター的機能を活用すること で、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士等の専門職による継続的な支援が可能 となっています。</p>
43	<p>特別支援学校に行動分析士によるコンサルテーションを導入して欲しい。肢体不自由の場合、行動分 析士と理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の連携もあるとなるとお良い。 特別支援教育のICTは文科省のICT活用アドバイザーの活用もして欲しい。</p>	<p>障害のある児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加す るために必要な力を培うため、いただいたご意見を参考に、応用行動分析をはじ めとして、有識者・専門家等との連携やコミュニケーション力の充実等も検討 し、引き続き取り組んでいきます。</p>
44	<p>支援学校には重度障害のお子さんも多く、先生方の負担も大きく、重度の児童と軽度の児童を一緒に 支援するのは難しいように感じる。軽度知的障害の児童だけを専門に扱う支援学校が必要ではない か。</p>	<p>本市の特別支援学校においては、児童生徒の障害の状態及び発達段階や、特 性に応じた学習活動を行えるよう、複数の教育課程を編成しています。障害のあ る児童生徒の学びの場については、特別支援学校以外にも、特別支援学級、通級 による指導など、児童生徒や保護者の方の希望もろかがい、児童生徒に適した学 びの場を選択いただけるようにしています。 現時点では、ご意見のような特別支援学校の整備計画はございませんが、引き 続き、児童生徒にとって適切な学びの場で、一人一人のニーズに応じた教育を受 けることができるよう取り組んでいきます。</p>
45	<p>学力や環境があっていない子供に対し、校内に安心して学べる場を提供してほしい</p>	<p>児童生徒一人ひとりの学習状況や定着度に応じたきめ細やかな指導を行うため に、各校に配置した学習指導員による放課後学習支援を行っています。学習指導 員は、教員OB等の教員免許を有する者を任用し、現在、すべての小・中学校・ 義務教育学校に配置しています。</p>
46	<p>校内サポートルームを対話ができる場所とし、来てくれてありがとう、と子供を迎えてくれる人がい る場所にしてください。それでこそ自己肯定感も高まると思います。</p>	<p>また、自分の学級に入りづらい児童生徒が、校内において安心して過ごすこと ができる「校内サポートルーム」の整備を進めております。校内サポートルーム では、教室への復帰のみを目的とせず、児童生徒が落ち着いて自分のペースで生 活・学習ができることが望ましいと考えており、学習のみならず対話やカウンセ リングなど、児童生徒の気持ちに寄り添った居場所にしていきたいと考えていま す。あわせて、体制を強化するため校内サポートルームを担当する支援員も各小 中学校に配置していく予定です。</p>
47	<p>現在の神戸市の教育方針で本当にそこまでの「誰一人取り残さない学び」を保障できるのか。</p>	<p>こうした取組みを通じ、子供たち一人ひとりが安心して学べるよう取り組んで いきます。</p>

番号	意見の要旨	神戸市の考え方
48	教員1名につき、児童人数を減らす。1クラスの児童人数の決定については、柔軟にしてほしい。	1クラスあたりの児童数については、法律に定められた基準に合わせて決定しており、市独自の取り組みとして、国の基準以上の少人数学級編制を実施することは、教職員の確保や財政負担の観点から困難ですが、教育環境の一層の充実を図るため、国に対して引き続き要望を行っていきます。
49	子供たちそれぞれの困難に対応するインクルーシブ教育は喫緊の課題です。特にこれまで対応ができていなかったギフテッドを抱える児童生徒に対する方針が策定されることを期待します。	特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援については、国において実証研究段階であり、基本的な教育方針が示されていない中ではありますが、本市においても、これまでの事例等をもとに、児童生徒の関心等に合った授業や学習活動のあり方を検討していきます。
50	発達障害児の受皿でもある公立幼稚園存続の意義も重ねて考えていただきたいです。	市立幼稚園では、障害の有無に関わらず受け入れ、共に育ち合い、集団生活の中で一人一人の発達を促す統合保育を実施しています。公・私立の教育・保育施設とともにきめ細かな支援を必要とする幼児の教育機会を引き続き確保していきます。
51	重点施策に「外国人児童生徒等に対する支援の拡充」を挙げている点は評価できる。特に、地域の企業、大学、研究所で働く外国からやってきた人々が、安心して生活できるように、より積極的な施策を展開する。外国の高度職業人が、家族と共に来日し、神戸で働くことに魅力を感じるようになるための施策を積極的に展開したらどうか。	<p>「外国人児童生徒等に対する支援」については、日本語サポートひろばにおいて、転入時における日本語能力測定や指導計画作成支援等を実施するとともに、学校園に支援員を配置しサポートしています。また、新たに来日した児童生徒を対象に、初歩的な日本語や学校生活について集中的に指導を行う拠点教室を開設するとともに、教員が話す授業内容を翻訳する授業通訳支援機器を導入するなど、外国人児童生徒への学習支援を充実させています。</p> <p>国際交流施策については、現在、外国人児童生徒への支援活動を行っている地域団体・NPO等との情報交換会や「外国人市民会議」での情報発信、広報紙による取組みの紹介を行っており、市長部局とも連携しながら、検討を進めていきたいと考えています。</p>

番号	意見の要旨	神戸市の考え方
52	<p>「児童生徒・保護者向けの分かりやすい教育相談窓口の充実」について、「教育」についての相談窓口の設置は理解できるが、教職員が長時間労働の中、誰が対応するのか？ 仮に教職員以外の「スクールカウンセラー」等が対応できるとしても、スクールカウンセラーの役割や、どのような相談ができるのか、現実的に保護者に理解されていない。</p>	<p>本市では、学校外の相談窓口として、教育相談指導室、特別支援教育相談センター、不登校支援相談センター、こうべっ子悩み相談等、相談者のニーズに合わせた窓口を設置しており、各相談窓口には、心理士、福祉士等の資格を有した者や、学校教育又は児童福祉に関する知識を有した者を配置しています。</p> <p>また、すべての市立学校にスクールカウンセラーを配置しており、友人や教員との関係、学業不振、学校生活への不適応、家庭環境、発達に関することなど多岐にわたる相談に対応しています。</p> <p>さらに、学校生活の困りごと・悩みごとや学校活動に関する制度について、積極的に児童生徒や保護者から教育委員会が直接意見・要望をお聞きし、学校活動や教育行政に反映させる仕組みとして、お困りごとポストを設置しています。</p> <p>これらの取組みは、保護者向け情報発信ツールや教育委員会だより、神戸市ホームページ等、様々なツールを用いて周知しているところですが、保護者の皆様にしっかりと認知いただけるよう、分かりやすい情報発信に努めてまいります。</p>

【5】「基本政策3／安全・安心で過ごしやすい環境づくり」に関するご意見（16件）

	意見の要旨	神戸市の考え方
53	<p>お米を食べながら「牛乳」を飲むのは食育か？決まったメニューで出されたものを黙って食べるのが食育か？ もう一度見直しをすべき。</p> <p>子供達に給食メニューを考えさせることも食育ではないか。「押しつけ型の給食」「大人目線の給食の考え」を変える時期に来ていると思う。</p>	<p>本市では、子供たちの健やかな成長や食育推進につながるよう、年中行事にちなんだ行事食（正月献立・ひな祭り献立など）や、外国料理を取り入れるなど、献立を工夫しながら給食を提供しているほか、中学生のアイデアを給食に活かす取組みを実施しています。</p> <p>また、中学校給食については、全生徒を対象としたアンケートでも「冷たくて美味しくない」「おかずを温かくしてほしい」などのご意見をいただいております、生徒や保護者のニーズを踏まえ、全員喫食の温かい給食の実施に向けた取組みを進めており、令和6年9月から順次、実施していきます。</p>
54	<p>「給食はおいしい？」と子供に問うと、「記憶にない・美味しくない」この言葉が出てきました。私の子供には「美味しくない給食」と評価されています。市内全域の子供たちの声を聞いたことがあるのでしょうか？</p>	<p>今後も子供たちの意見を聞きながら献立の充実に取り組み、子供たちにとって楽しみとなる給食の提供に努めていきます。</p>

	意見の要旨	神戸市の考え方
55	古い校舎に最新のIT機器を導入しても限界がある。「改築や改装」だけで無駄な予算を使うなら、一気に建て替えをすれば教育環境の改善を図れるのではないか。 特にプールの施設が老朽化している学校が多い。近隣の騒音対策やプライバシーを考えると屋上プールとなると思いますが、まともに出来るようにしてあげてください。 市内で学校の建て替えや新設をする時は「小中一貫校」とすればよい。予算的にも2個作るより1個にした方が安くなるはず。	学校施設については、「神戸市学校施設長寿命化計画」を踏まえて、大規模改修等を実施して施設の延命化および機能向上を行っており、平均築90年程度で建て替えを検討することとしています。その他、学校規模の適正化の取組みにより、教育環境を向上させるために抜本的な対応が必要な場合は、効果やコストを考慮したうえで、増築や建て替えを検討することとしています。学校プールについても、水泳授業が円滑に実施できるよう、必要な修繕等を実施していきます。
56	熱中症対策として、体育館の冷房設備を強化するべき。冷房がしっかりと効いた体育館であれば、子どもたちの運動時間が増えるのではと思う。	体育館の冷房につきましては、すべての小・中学校、義務教育学校の体育館で部分空調整備が完了しています。 これにより、体育や部活動などの休憩時間にクールダウンできるなど、一定の効果が得られていますが、感染症対策としての換気をしながらの空調運転や、年々熱中症アラートの回数が増加するなど状況が変化しており、今後、必要に応じて対応を検討していきたいと考えています。
57	いじめ防止の観点から監視カメラを学校内に設置する必要が有ると思う。教員の負担を減らす面もあるが、教員や生徒内での性犯罪増加も顕著な為である。	個人情報保護の観点から、教室内に監視カメラを設置することは課題が大きいと考えています。
58	「ICT学習環境の充実」について、情報リテラシー・情報セキュリティの重要性等も明示してはどうか。	「ICT学習環境」は、コンピューター機器等の物理的な環境だけではなく、運用や情報モラル等に関わる人的な環境も含めて構築していく必要があると考えています。情報リテラシー・情報セキュリティの重要性も十分踏まえ、今後、取組みを推進していきます。
59	オンライン授業等を推進すべき ・学級閉鎖の時に神戸市内の他校でオンライン朝礼や授業をしているところもあると聞く。せっかく配布されているので、一部の学校だけではなく、ぜひ活用してほしい。 ・コロナが5類になる以前、自宅待機中で登校できない生徒に対して自宅から参加できるオンライン授業をして対応して頂いていた。インフルエンザ等の場合にも活用して頂けないか。	やむを得ず登校できない児童生徒に対しては、オンライン授業のほか、オンライン面談や課題の送受信、デジタルドリルの活用などを含めた様々な方法を組み合わせ、学習支援を行っています。今後も、児童生徒や保護者の意向を十分に汲み取りながら、児童生徒にとって一番適切な方法を選び、学びを保障していきます。
60	教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進については、国の「教育振興基本計画」でも基本方針の1つに位置付けられているように、重点施策としてあげるのではなく、基本政策の1つとして、大きく取り上げたらどうか。	教育データの利活用については、国の状況を注視しつつ、個別最適な学びの実現や、困難を抱える子供たちの早期発見・早期対応に向けて、取組事例の収集や課題の整理、利活用の具体的な方策等について研究を行ってまいりたいと考えています。教員の負担の増加についても、十分配慮のうえ進めてまいります。
61	「教育データの利活用」のために、教員がデータの収集や分析をすることになれば、教員の負担が増す。そうかといって、これらの作業を外部委託すると、学校教育に合わない分析結果に教員が振り回されることになり兼ねない。	

	意見の要旨	神戸市の考え方
62	中央、灘、東灘区などと西、北区とで環境等に大きく差異が生まれないことを望んでいる。	<p>少子化に伴い、西区や北区の郊外の小中学校においては小規模校が増えていることから、子供たちが多様な考えに触れる機会を確保するために、魅力化・特色化の取り組みや合同授業等の学校間交流を実施しています。今後もこうした取り組みの充実・拡充等を図り、子供たちの教育環境の改善・向上に努めていきます。</p> <p>また、学校施設についても、立地により敷地等の条件は異なりますが、全ての学校において、安全・安心な教育環境を確保していきます。</p>
63	小学校は7クラスの学校もあれば2クラスの学校もある。 2クラスの学校を統廃合し、教員を一つの学校に集約して教育の質をあげるべきではないか。	<p>本市では、教育環境のさらなる改善・向上を図るために、「学校教育環境の向上及び学校規模の適正化に関する基本方針」を策定しました。</p> <p>小規模校においては、クラス替えができず人間関係が固定化することや、子供たちが多様な考え方に触れる機会が少ないことなどの課題もあるため、一定の集団規模を確保し子供たちの教育環境を改善・向上させていく必要があると考えています。</p>
64	学校そのものを小規模化の方が子供たちのストレスも減り、困っている方をすくいあげることができるのではないか。また、体験学習も全員が思うようにできて全体の学力の向上につながり、不登校の子供も減らせるのではないかと思う。	<p>基本方針に基づき、学校統合だけでなく、校区変更、小中一貫の義務教育学校への移行、合同授業等の学校間交流など、保護者や地域の方々の意見を伺いながら検討してまいります。</p>
65	学校規模の適正化による教育環境の向上は、学ぶ子供目線で進める必要がある。小規模であっても、通いやすく愛着ある地域の学校園でこそ何より安定して学べる。数字や条件で判断すべきではない。	<p>本市では「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全対策を推進しています。危険個所の改善等に向けて、より一層子供目線での安全点検に力を入れるとともに、地域の皆様や市長部局・警察等の関係機関と連携し、児童生徒の安全確保に努めていきます。</p>
66	警察と連携し、「歩行者優先」の通学路の安全対策を推進してほしい。 「交差点では車が止まることを確認して渡りましょう」だと思う。地域コミュニティで頑張っ、さらに行政と警察が協力することで「安全な通学路」となる。	<p>国の教育振興基本計画では、日本社会に根差した「ウェルビーイング」の要素として、「幸福感」「学校や地域でのつながり」「協働性」「利他性」「多様性への理解」などが挙げられています。</p> <p>これらの要素は、本計画における教育ビジョンや基本政策、重点施策に盛り込んでおり、本計画を推進していくことで、「ウェルビーイング」の実現を目指していきたいと考えています。</p>
67	国の教育振興基本計画にある「ウェルビーイング」の概念に触れ、自尊感情や自己効力感などの獲得的要素とともに利他性・協調性などの協調的要素を同時に併せ持つ「ウェルビーイング」の概念を明示してはどうか。	<p>国の教育振興基本計画では、日本社会に根差した「ウェルビーイング」の要素として、「幸福感」「学校や地域でのつながり」「協働性」「利他性」「多様性への理解」などが挙げられています。</p> <p>これらの要素は、本計画における教育ビジョンや基本政策、重点施策に盛り込んでおり、本計画を推進していくことで、「ウェルビーイング」の実現を目指していきたいと考えています。</p>

【6】「基本政策4 / 子供に向き合い寄り添える学校づくり」に関するご意見 (17件)

	意見の要旨	神戸市の考え方
68	<p>子供と教職員が関わる時間を増やすためにも、教職員の働き方改革を推進すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先生と子どもが対話できる時間を作るためにも、教職員を増やすことも計画に入れてほしい。</li> <li>・ゆとりある人員配置が必要である。</li> <li>・子供と先生がもっと過ごせる時間を作ることが、不登校や学級崩壊などを防ぐことに繋がる。</li> <li>・行事を簡素化するのではなく、クラスの少人数化、副担任の配置、時間外手当の支給など、予算をかけることによってできる働き方改革もある。</li> <li>・教員の仕事から事務を切り分け、事務職員を増員して対応してはどうか。</li> <li>・スクールロイヤーを配置すると思う。</li> <li>・授業力の高い教師の映像を通して授業を行い、担任は子供たちのケア等を行えばよいのではないか。</li> <li>・定期テストは民間のテストを活用してはどうか。</li> <li>・「教員のDX」が必要だと思う。労働時間を適正化できるかが問題。</li> </ul>	<p>教職員がより一層子供たちと向き合い、真に必要な教育活動に力を注ぐことができる環境を構築する必要があると考えています。</p> <p>そのため、教員の事務補助を担うスクール・サポート・スタッフの配置を進めているほか、教員でなくてもできる業務は外部人材に委ねる、クラス担任に全教科を任せるのではなく教科ごとに分担する教科担任制を導入する、給食費の徴収・管理業務を教育委員会に引き上げる等、これまで当然のものとして取り組んできた学校の業務や活動を時代にふさわしいものに創り直す取り組みを進めています。</p> <p>学校法務専門官による学校園の支援や校務DXの推進等も含め、ご意見も参考にしながら、今後も学校・事務局を含めた教育委員会全体で検討を重ね、子供たちに質の高い教育を提供できるよう取り組んでいきます。</p> <p>また、教員の確保につきましても、正規教員の積極的な採用に加え、様々な取り組みを通じて人材確保に努め、子供たちの教育環境の一層の充実を図っていきます。</p>
69	<p>先生の資質が子供のアンケートの上位4位に入っているのに、それに対する施策がないのが不思議。子供が授業方法、もしくは教職員の対応などに不満をいただいている事実をなぜ掘り下げないのか。</p>	<p>教職員の資質向上については、基本政策4の重点施策として掲げているところですが、教職員の資質向上には、教員自ら学び続けることが大切であり、様々な研修の機会を設けるとともに、管理職等による指導助言を行っています。</p>
70	<p>きちんと子供と向き合ってくれてくれる先生がいることも知っているが、その反面、程度の低い教職員がいるのも事実。現場を抜き打ちで調査することも必要なのではないか。</p>	<p>また、指導が必要な教職員については、人事評価や管理職からの報告を通じ把握するとともに、各種研修などを行うことで資質向上に努めています。</p>
71	<p>担任一人では大変だが、しっかりと教育を行ってほしい。</p>	<p>今後とも、教員一人ひとりが子供たちの心身の発達や人格形成に大きな影響を及ぼす存在であることを強く認識し、教職員の資質向上に取り組んでいきます。</p>

	意見の要旨	神戸市の考え方
72	一人ひとりに応じたきめ細かな支援を実現するには、学校が児童・生徒にとって心理的に安全な場所であるだけでなく、教員にとっても心理的に安全な場所である必要がある。そのためには、学校にありがちな上位下達的なカルチャーを廃絶し、教員同士、教員と生徒間、生徒同士で忌憚のない意見を言い合える環境の形成を目指すことを明示したらどうか。	<p>学校が「教員にとっても心理的に安全な場所」であるためには、校長がマネジメント力を発揮し、風通しのよい職場環境づくりを進めていく必要があります。そのため、校長が日頃から職員室の雰囲気や教職員の状況等を把握し、マネジメント力を発揮するよう取り組んでいます。</p> <p>こうした取組みを通じて、忌憚なく意見を言い合える、風通しのよい職場風土づくりに努めていきます。</p>
73	先生方には、生徒がお休みの春休み、夏休み、冬休みは可能な限りお休みして頂けないものかと思う。先生方もリフレッシュされたら、新学期から子供たちとの向き合い方がより一層、向上すると思う。	<p>本市においては、令和元年度より5日以上の年次有給休暇の計画的取得を義務付けており、また、教職員の心身のリフレッシュを目的とした夏期休暇についても、長期休業期間中に学校閉校日を設定することで、積極的に取得できる環境づくりに努めています。</p> <p>教職員が休暇を取得しやすい職場環境づくりに取り組んでいきます。</p>
74	<p>教職員の待遇の改善が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先生の処遇改善（給与を上げ、人数を増やす）が必要。</li> <li>・働いた分の対価を支払うのは当たり前で、給与の変更が難しいのなら、特例として時間外の手当を支払う等を行えば、働き方改革にもつながると思う。</li> </ul>	<p>教員の処遇改善については、教職調整額の支給率の見直しや新たな手当の創設が国において検討されており、本市としても、安定的な教員確保のために、国に対して教員の勤務実態に即した給与制度とすることを要望していきます。</p>

【7】「基本政策5／地域とともに作る開かれた学校」に関するご意見（10件）

	意見の要旨	神戸市の考え方
75	学校教職員と「教育」を仕事にしていない保護者との知識格差が大きく、学校運営協議会の会議自体の議論が深まらない。「会議に参加してもらいやすい保護者」ではなく、「教育についての知識と信条を持った保護者」に参加者を絞ったほうが良い。結局、情報交換会で終わってしまう。	<p>子供たちが健やかに成長するためには、開かれた学校づくりを進め、学校・保護者、地域の方が、それぞれの知識や経験を持ち寄り、相互に連携し、子供たちの学びと成長を支えていく必要があります。</p> <p>学校から、学校運営協議会の委員の方へ、子供たちの状況や学校の抱える課題を丁寧に説明し共有することで、同じ認識のもと、学校運営や必要な支援に関して議論を行い、実践につなげていきたいと考えています。</p>

	意見の要旨	神戸市の考え方
76	学校運営協議会の委員は10年限りとするという方針が急に出され、当惑した委員は少なからずいた。この政策については、非常に一方的だと感じる。	<p>学校運営協議会委員の再任については、幅広い保護者や地域住民等に学校運営協議会へご参画いただき、新しい学校課題に対し様々な観点からご意見をいただく必要があることから、令和5年度より「学校評議員と通算して10年を限度とする」こととしています。</p> <p>一方、長年にわたり学校運営にご助力いただいた方々に、引続きご支援いただかなければならない学校があることは十分理解しており、学校運営協議会委員とは別のお立場で、引き続き、子供たちの学びと成長をともに支えていただきたいと考えています。</p>
77	学校を英検や漢検の試験会場としてはどうか。小学校の団体申込が可能で、子供が通う小学校で試験が出来るのであれば、学びの意識が増すと思う。保護者や地域でもできることは、どんどん発信し、頼っていただきたい。どの保護者も出来る事は協力したいと思っている。	<p>複数の市立小・中学校において、保護者・地域の方々にご協力いただき、自校を試験会場とした漢字検定や英語検定を実施しています。このような学校の取組事例を横展開し、試験を実施する学校を広げていくことで、子供たちの学びの意識を高めていくよう取り組んでまいります。</p>
78	学校に閉じずに、子供から大人に向かう発達を社会全体で途切れることなく支援していくという視点が欠けているのではないか。「大学都市神戸」の特徴を活かし、新たに形成された「産官学プラットフォーム」や既存の「大学コンソーシアムひょうご神戸」などとも連携した「未来人材育成エコシステム」を形成していくことが必要ではないか。それには、博物館や科学館などの社会教育施設の活用や、それらに携わる学芸員などや学校教員、大学教員、産業界でのアウトリーチ活動の担い手なども含めた人的なネットワークの形成を明示的に目指したらどうか。	<p>子供たちの豊かな成長と学びを支えるためには、学校関係者だけではなく、多様な人材の力を活用できるよう学校組織を越えた人的なネットワークを形成する必要があると考えています。そのため、すべての小・中学校、義務教育学校に学校運営協議会を設置し、保護者、地域、大学、企業、NPO団体、社会教育施設関係者等、多様な経験と知識をお持ちの方に参画いただいています。</p>
79	地域の未来人材を育成するにはどうしたらいいか、地域の種々のステークホルダー（児童生徒、教員、学校、社会教育施設、大学、企業、研究所、団体など）が連携して各方面の知恵を結集して探っていく体制を形成してほしい。	<p>今後も、連携・協力活動をさらに推進し、地域の未来をつくる人材をともに育むよう取り組んでいきます。</p>

	意見の要旨	神戸市の考え方
80	<p>子供が通う予定の中学校にはバスケ部活がなく、部活と同じように、週何日か練習させようと思うと、クラブチームに入れるしか方法がない。月1万程度のお月謝が発生し、送り迎えも必要となる事に対し戸惑いを隠せない。</p> <p>近隣校が合同練習のモデル地域となっていて、合同練習に参加できるかと思っていたが、自中学にバスケ部がないと参加できないとの事。拠点校はクラブ活動とみなさず、拠点校に登録しても、近隣校のグループ練習には参加できないと知り愕然とした。</p> <p>拠点校に通う子は自校のクラブに所属しているとみなし、グループ学校での練習に参加する事を認めていただきたい。または、部活を理由とした越境入学を認めていただきたい。</p>	<p>合同クラブ活動は、部活動の地域移行に向けた実証事業の一つとして今年度より実施しており、まずは休日の部活動の地域移行を目指しています。ご指摘の現状の制度の課題についても、検証を重ねながら検討してまいります。</p> <p>現在推進している部活動の地域移行は、実施主体を学校から地域スポーツ団体等に移すことを目的としておりますので、将来的に部活動は校区等に縛られず、自由に選択できるようになると考えています。また、地域移行後に発生する受益者負担に関しましても、経済的負担が大きくなるよう、保護者負担の軽減策についても検討していきます。</p>
81	<p>部活動を学校から切り離さない限り、現状では誰かが顧問をし、負担を強いられる状況が続く。そのため、休日の部活動が地域に移行されると部活動の顧問を望まない教員の負担が軽くなる。地域移行を進めることに加えて、教員が部活動の顧問を引き受けるか受けないか選択できる制度の整備も検討していただけたらありがたい。地域移行を始める年を明記するなど具体的な目標が設定されることを切に願う。</p>	<p>令和4年11月から「部活動の地域移行のあり方検討委員会」を開催し、本市におけるこれまでの取組みを検証するとともに、今後の部活動の地域移行のあり方について、有識者等の意見を聞きながら検討を進めているところです。教員の働き方改革等の観点を含め、部活動を学校単位から地域単位の取組みとするべく、まずは休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、将来的には、地域クラブ活動の指導を希望する教員のみが兼職兼業の許可を得て、指導に携われるよう規定や運用の改善を行ってまいります。</p>
82	<p>教員による部活動はやめるべき。</p>	<p>地域移行後の休日の部活動については、学校管理外の活動となるため、引率やけがの対応等は学校以外が行うこととなります。運営については、これまでの実証事業の検証や有識者の意見を踏まえ、関係部局や団体とも連携しながら具体的な検討を進めており、指導者を確保するためには、ご提案いただいた学生の活用も必要と考えています。</p> <p>引き続き、今後の休日の部活動の方向性について検討を進めるとともに、児童生徒・保護者への積極的な情報発信に努めてまいります。</p>
83	<p>部活顧問を外部に委託するのもいいと思うが、具体的にどのように変わるのかが私たちには解りづらい。外部委託した場合の、対外試合の引率や練習試合も委託者が引率していくのか。</p> <p>また、部活でケガをしてしまった時の処遇はどうなるのか、部活中の成績のつけ方など、気になることが沢山ある。</p> <p>教員を目指している学生を活用するプランもあるとは思う。最新の科学的なスポーツ理論とトレーニング理論を実践できるのは現役の学生たちではないか。</p>	<p>地域移行後の休日の部活動については、学校管理外の活動となるため、引率やけがの対応等は学校以外が行うこととなります。運営については、これまでの実証事業の検証や有識者の意見を踏まえ、関係部局や団体とも連携しながら具体的な検討を進めており、指導者を確保するためには、ご提案いただいた学生の活用も必要と考えています。</p> <p>引き続き、今後の休日の部活動の方向性について検討を進めるとともに、児童生徒・保護者への積極的な情報発信に努めてまいります。</p>
84	<p>「神戸の教育の効果的な情報発信」は、国内にとどまらず、海外に向けても積極的に発信し、国外の高度有能人材を神戸の地に招き入れ、また定住したくなるような町づくりを積極的に展開してはどうか。</p>	<p>本市では、教育長会見や記者資料提供等により、積極的な情報発信に努めているところです。特に教育長会見では、皆様に知ってほしい教育の取り組みについてお知らせしています。教育長会見の様子は、神戸市ホームページに議事録も含め掲載しており、翻訳機能を利用して、海外の方もご覧いただけます。今後も積極的な情報発信に努めてまいります。</p>

【8】「参考指標」に関するご意見（4件）

	意見の要旨	神戸市の考え方
85	<p>「CEFR A1 レベルの英語力を有する児童生徒の割合」や「運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合」など、割合を目標に掲げることは、個性を尊重することと相反するのではないか。</p>	<p>参考指標について、本計画においては、各施策の現状・効果を把握するとともに、状況の変化に応じて柔軟に施策の見直しを図るための指標として設定しています。</p> <p>いたずらに「割合」を高めることを目標としているわけではなく、児童生徒の主体性を大切にしながら、英語や運動・スポーツに対する興味・関心を高め、それぞれの資質・能力の育成に努めていきたいと考えています。</p>
86	<p>「子供への意見聴取」ではなく、先生、地域、子供が当事者となって学校のルールを見直すべき。理不尽なルールを守るため、先生は、子供の学びという目的を見失い、ルールを守る・守らないに終始している。</p>	<p>各市立学校では、教育委員会事務局が策定したガイドラインに沿って、学校生活のルールや決まり（校則など）の見直しを進めています。現在、すべての市立中学校・高校で、生徒が主体的にルールや決まりを見直す活動を行っており、小学校においても高学年を中心に活動を進めています。</p> <p>引き続き、児童・生徒と共に考える機会を設け、地域とも共通理解を図りながら、ルールや決まりの検証が行えるよう取組みを進めていきます。</p>
87	<p>働き方改革の推進で、2つの目標項目設定だけでなく、「教職員が自宅へノートPCを持ち帰る等の禁止」は既に推進されているのか。また、高齢者が増加する社会の中で「介護休暇の取得」についての目標が設定されていない。</p>	<p>ノートPCについては、在宅勤務等で自宅利用することもあるため、一律に禁止するのではなく、学校長の許可を得た上で持ち帰ることができるようにしています。いずれにしても、教員の持ち帰り業務等による長時間勤務の解消に向けて、取組みを進めてまいります。</p> <p>また、介護休暇等の取得可能な制度につきましては、教職員に向けた分かりやすい周知に努めてまいります。</p>
88	<p>自他を大切にするためには、まず子どもたちが大切にされる人権教育が必要と思う。教職員への人権研修の回数、内容を公表し指標にしてほしい。</p>	<p>教職員への人権研修については、全校園を対象とした人権教育担当者会のほか、初任者研修、中堅教員研修、教頭研修、校園長研修において人権課題への理解を深め、人権教育を推進する研修を実施しています。また、いじめ防止の観点からも、初任者、中堅教員、ベテラン教員それぞれを対象として子供たちの人権を守る研修を行っています。引き続き、教員育成指標に基づき、職責や経験に応じた人権研修を実施していきます。</p>

【9】 其他のご意見（16件）

	意見の要旨	神戸市の考え方
89	有識者会議等に最新技術に通じた方や高度専門人材等を活用すべき ・有識者会議の委員について、〇〇会長など、おそらく高年齢層の方々に組織されているように感じる。VUCAと言われる時代には、そういった方々よりも若く柔軟性があり、最新情報や最新技術に敏感な方も半数程度配置すべきではないか。もっと現場の第一線で活躍される方の方が、より実現可能性があり抜本的な計画になると思う。	「これからの神戸の学校教育に関する有識者会議」には、学識経験者や保護者複数名を含む、幅広い年代の委員に参画いただき、計画の策定にあたって、それぞれのお立場から様々な意見をいただきました。 また、個別の教育施策を検討する際も、必要に応じて学識経験者等から専門的見地に基づくご意見をいただいています。引き続き、学識経験者等の知見を活かしながら、神戸の学校教育の充実に努めていきます。
90	・博士の学位を有し研究活動の経験のある人材を、学校教育の現場や教育政策立案スタッフとして積極的に登用することとし、そのことを広く広報してはどうか。	
91	下記の3つの環境創造をご提案する。 Aタイプ) 従来通りの学校 Bタイプ) 民間の動画授業などを活用し、カリキュラムには従うが教員は教壇に立たず個々のサポートを行う学校 Cタイプ) カリキュラムには従うが、指導方法は全て教員に一任する学校を設け、教員も生徒も自ら選んでその学校に通えるようにする。	いただいたご意見を直ちに実現することは困難ですが、とりわけ子供たちの主体性を大切にした学校教育を行っていくことは重要であると考えており、今後の教育施策を検討するうえで、参考とさせていただきます。
92	子供が主役のこれからの学びに＜中学校の指定体操服(ジャージ、インナーなど)を令和の時代に適応したスタイリッシュなデザインに改革＞＜こどもたちが市販のスタイリッシュな私服を自由に選んで着られるように、中学校の体操服を完全自由化＞を追加掲載してほしい。	各校における体操服の仕様等は、児童生徒・保護者のご意見もふまえ、販売店との契約更新時期等に見直すこととしています。 一方で、物価高騰によって体操服の価格も上昇傾向にあることから、体操服の耐久性・安全性・機能面等の品質を担保しつつ価格を抑える方策として、デザインのシンプル化（学校独自のネーム刺繍・校章等オリジナルデザインの削減）を行うとともに、各家庭での市販品購入についても検討を進めていきます。
93	中学校の制服が新しくなるが、他の中学校では認められているリボン・ネクタイが、〇〇中学校では禁止とされていて、シャツもブラウスも神戸モデル標準服とは異なるデザインになったことが分かり、楽しみにしていた子供も家族も悲しんでいる。神戸モデル標準服は、リボン・ネクタイを含めてすべてデザインが統一されているのに、学校によってルールが異なるのはおかしい。	神戸モデル標準服は、保護者の経済的負担への配慮や性の多様性への対応のため神戸市の共通モデル標準服として定めたものです。導入方法（全員一律に着用か希望者のみ着用か）や内容（シャツ・ネクタイ・リボン等のアイテムの指定）については、生徒・保護者・地域からの意見もうかがいながら、各校の実情に応じて決定・見直しすることが望ましいと考えています。 そのうえで、ご指摘の中学校のように着用ルールを設けている学校において、生徒・保護者から学校指定外のアイテムの着用希望があった場合は、見直しを検討するよう指導していきます。

	意見の要旨	神戸市の考え方
94	高校及び大学の無償化を早急に実現していただきたい。	高校、大学の授業料等の負担については、国や県の制度により、一定の支援が行われておりますが、引き続き制度の拡充を要望してまいります。
95	高校入試は「内申+当日試験」ではなく、何日間かの模擬授業・試験・面談（過去のオープンスクールでのコミュニケーション含む）などを通じて合否を判定していただければ、進学後の生徒と学校のミスマッチも減り、充実した生活を送りやすくなることが期待できる。	<p>市立高校では、中学生、保護者、地域の方に向けたオープンハイスクール等の行事を年に複数回開催しており、各高校の教員だけでなく在校生も主体的に関わり、授業や部活動体験などを通じて学校の概要や特色を知ってもらえるよう取り組んでいます。</p> <p>また、2月に行われる推薦による入学者選抜では、在籍中の成績や活動実績、当日試験の点数に加えて、小論文や面接等の結果もふまえて合否決定を行うなど、その高校の求める生徒像に合った入学者を選抜する取組みも行っています。</p> <p>今後も、中学生や保護者が各高校の特色を十分理解し進路選択ができるよう、オープンハイスクールの更なる推進等に加え、学校ホームページ等を活用した情報発信にも取り組んでまいります。</p>
96	通学する中学に子供が希望する部活動がなく、クラブチームに通っているが、交通費を補助してほしい。	現状、地域スポーツクラブ等で活動する際の交通費補助をはじめとした保護者負担軽減の制度等は設けておりませんが、今後、休日部活動の地域移行を進めるにあたっては、経済的負担が大きくなるよう、保護者負担の軽減についても検討していきたいと考えています。
97	フリースクールの無償化や、家庭教師・塾など、その子がやりやすい勉強法が見つかった場合の補助を希望する。	<p>フリースクールへの助成や不登校児童生徒に対する経済的支援については、教育機会確保法の附則において、「必要な経済的支援の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるもの」とされており、本市としても、フリースクール等に通う不登校児童生徒の支援に対する財政支援の拡充を国に要望しているところです。</p> <p>今後も、不登校支援の充実を図る中で、国や他都市の動向を注視しながら、支援のあり方について検討してまいります。</p>

	意見の要旨	神戸市の考え方
98	<p>PTAについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「PTAの加入自由化とその大々的広報」「学校施設でのPTA非会員とその子どもへの差別的取扱い（実費徴収をふくむ）の禁止」「PTAなどの外部団体に学校施設を使用させる際に、その団体の運営状況を定期的に監査する（任意なら法律なしに調査できる）」「監査を拒み続ける団体や運営が不適正な団体には、学校施設の使用を不許可にして運営の適正化をうながす」を追加していただきたい。</li> <li>・何よりも先に、高校のPTAの強制加入と非会員差別をやめることをこの計画に明記してください。また、真に法令順守していることが分かるように、学校のホームページにPTAの規約、財務諸表、事業報告、入会手続などを公開してください。</li> </ul>	<p>PTA等の活動については、保護者を取り巻く状況に応じたものとなるよう、各学校園から必要な指導・助言を行うよう通知しています。その中で、「PTA等は任意団体であり、その入退会は任意であることを周知徹底すること」、「非会員の子供に対しても教育的配慮を行うこと」、また「教職員についてもPTA等への入退会は任意であること」ことを明記しています。</p> <p>PTAの運営状況については、毎年度実施している「PTA等に関するアンケート調査」などを通じて把握に努めており、学校施設の使用状況や入会手続等が不適切であること等が判明した場合は、改善するよう指導していきます。</p>
99	<p>教員の独断による反日思想を生徒に押し付けないでほしい。正しい歴史、正しい資料を用いた授業を行うのは当然として、指定外の資料を持ち込み反日的な教育を行わせないよう、教員の意識向上を願う。</p>	<p>正しい歴史認識に基づいた授業を行うことは大切なことと考えています。本市の小・中、義務教育学校では、伝統と文化を尊重する態度を養うことを目指し、文部科学省による検定を合格した「教科用図書」を用いて、学習指導要領に示された内容に沿った授業を実施しています。</p>
100	<p>これまでの教育により、自己肯定感を持たず、自死する人が後を絶たない。歪んだ歴史観や価値観ではなく、正しい歴史認識と伝統により子供たちを導いてほしい。</p>	<p>教科学習や学校行事など、あらゆる学校教育活動を通じ、子供たちの自己肯定感を高めるよう取り組んでまいります。</p>
101	<p>偏った思想を持つ在日外国人教師や在日外国人団体の圧力に屈することなく、神戸市教育委員会は「日本人（日本国籍を持つ者）の権利利益を最優先とする教育」を目指すべき。</p>	<p>子どもの権利に関する条約や子ども基本法の趣旨を踏まえ、すべての子供たちの権利を守り、一人ひとりを大切に教育を推進しています。</p>
102	<p>一部の在日外国人団体が「『氏名』という表記は、氏を持たない韓国朝鮮人に対する差別である」と主張しているが、「氏名」は法令に定められた用語であり、差別性はなく、教育現場で使用することに何ら問題がないから、学校での表記はすべて「氏名」に統一するべき。</p>	<p>「氏名」欄については、状況に応じて「名前」や「生徒名」の表記にするなど、柔軟な取扱いを行っていますが、原則、法令・条例等に基づく場合は「氏名」を使用しています。</p>
103	<p>教員による生徒への犯罪行為には厳格な処分をお願いする。生徒に猥褻行為をしておきながら復職するなどあってはならない。</p>	<p>本市では、教職員の不祥事に対して、地方公務員法及び教育委員会懲戒処分の指針に基づき、懲戒処分等の対応を行っています。処分の内容については、事務局で行う事案の調査に基づき、弁護士複数名で構成している神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会へ諮問したうえで決定しています。</p> <p>処分を行った職員については、事案の内容を踏まえ、必要に応じて研修を行ったうえで学校現場に配置するなど、適切に対応していきます。</p>

## 第 4 期 神戸市教育振興基本計画（案）

～自他を大切に 自ら考え 未来をつくる～

神戸市教育委員会

# Ⅰ 概要

## 1 策定の趣旨

少子高齢化や人口減少、共働き世帯の増加、急速な技術革新の進展やグローバル化など、社会状況の変化はますます激しさを増すとともに、いじめや不登校、特別な支援を要する児童生徒、外国人児童生徒の増加など、学校を取り巻く状況も大きく変化しています。

また、教職員の多忙化・教職員のなり手不足は、本市においても大きな課題であり、子供たちに質の高い教育を提供していくためには、働き方改革を一層進め、教職員が子供たちと向き合い、寄り添うための時間を確保していく必要があります。

こうした現状や課題、国や社会の動向等を踏まえ、今後5年間、神戸の教育が目指すべき方向性を明らかにするため、第4期神戸市教育振興基本計画を策定します。

本計画の策定にあたっては、学識経験者や有識者、保護者、地域関係者の参画による「これからの神戸の学校教育に関する有識者会議」や、児童生徒・保護者アンケートにおいて、様々なご意見をいただき検討を重ねました。

神戸市教育大綱及び第3期神戸市教育振興基本計画のもとで進めてきた取組みをさらに発展させ、保護者をはじめ市民の皆様と手を携え、神戸の教育を推進していきます。

## 2 計画期間

令和6（2024）年度から令和10（2028）年度

## 3 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、市政の総合計画である「神戸市総合基本計画」の部門別計画です。

## II 計画内容



### 1 目指す人間像

#### 心豊かに たくましく生きる人間

次代を担う子供が、よりよい社会と幸福な人生を自ら作り出していくためには、自他を尊重し、互いに知恵を出し合って困難な課題を解決していくことが重要です。

それには、確かな学力、健康・体力とともに、様々な体験を通して豊かな心を養い、自ら目標に向かってたくましく生きる力を育む必要があります。

これらを踏まえ、本計画においても引き続き「心豊かに たくましく生きる人間」を神戸の教育が目指す人間像として掲げます。

### 2 教育ビジョン

#### 自他を大切に 自ら考え 未来をつくる

変化が激しく予測困難なこれからの時代において、今後5年間、どのような教育を行い、どのような力を育てていくのか、学校関係者だけでなく、保護者をはじめ市民の皆様と共有し、ともに神戸の教育を進めていくため、新たに教育ビジョンを策定しました。

自他を大切にし、多様な仲間とつながり、支え合い、対話を重ねる経験を通じ、自律心や社会性、協調性を育むとともに、子供たち一人ひとりのよさや個性を伸ばし、自ら学び、自ら考え、主体的に行動する、未来の創り手となれるよう、教育の充実に取り組みます。

### 3 基本政策

教育ビジョン「自他を大切に 自ら考え 未来をつくる」の具体的な展開に向けて、5つの基本政策を定めます。また、基本政策を推進するため、今後、5年間において特に重点的に取り組む施策を示します。個々の事業については、各年度の状況を踏まえ実施していきます。

#### 基本政策 1 / 子供が主役のこれからの学び

主体的・対話的で深い学びや体験活動等を通して、「生きる力」の基盤となる、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育み、子供たちの個性を生かし、よさを伸ばします。そのうえで、これからの時代において必要となる、問題発見・課題解決能力や創造力、コミュニケーション能力、ICTの適正な利活用による情報活用能力を育むとともに、異文化や多様な背景を持つ人々への理解を深めます。

##### <重点施策>

- ・ 自他を尊重し、命を大切に作る心の育成
- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの充実
- ・ 社会とつながる探究的な学びの充実
- ・ 英語の実践的なコミュニケーション能力向上及び異文化等の理解
- ・ 主体的に運動やスポーツに親しむ機会の拡充
- ・ 体験学習や芸術文化活動の充実
- ・ 想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進
- ・ 神戸ならではの防災教育の推進
- ・ AI等の技術や情報を適正に活用する力の育成
- ・ 全日制高等学校の特色化・魅力化と定時制教育の充実
- ・ 幼児教育の充実と幼保小の円滑な学びの接続

#### 基本政策 2 / 一人ひとりに応じたきめ細かな支援

いじめや不登校、特別な支援を要する児童生徒等が増加する中、子供たちが生き生きと学校生活を送れるよう、「行きたくなる学校づくり」を進めます。

また、多様な教育ニーズに対してきめ細かな支援を行うことで、誰一人取り残されない学びを保障し、子供たち一人ひとりの可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育を推進します。

##### <重点施策>

- ・ 多様な学びの場の確保等による一人ひとりに応じた不登校支援の充実
- ・ いじめ未然防止学習の推進
- ・ 組織的な対応によるいじめの早期発見・対応
- ・ 障害に応じた特別支援教育の充実

- ・外国人児童生徒に対する支援の拡充
- ・専門人材や関係機関との連携の強化
- ・児童生徒・保護者向けの分かりやすい教育相談窓口の充実

### 基本政策3 / 安全・安心で過ごしやすい環境づくり

子供たちが学びたくなる教育環境を整えるとともに、様々な背景を持つ子供を含め、誰もが安全・安心で快適な学校生活を送ることができる環境づくりを推進します。

また、子供たちの学習能力・情報活用能力の向上のため、オンライン学習等を進める基盤となる ICT 学習環境の更なる充実を図ります。

#### <重点施策>

- ・自律心や自己肯定感を育む子供が主体の学校づくりの推進
- ・学校給食の魅力化と食育の推進
- ・学校施設の安全・安心確保と機能向上
- ・ICT 学習環境の充実と教育データの利活用に向けた環境づくり
- ・学校規模の適正化による教育環境の向上
- ・通学路の安全対策の推進

### 基本政策4 / 子供に向き合い寄り添える学校づくり

教職員が心身ともに健康で生き生きとした姿で子供たちと向き合い、一人ひとりに寄り添える教育環境をつくり、真に必要な教育活動に力を注いでいけるよう、実効性のある働き方改革を推進します。

また、学校の組織力の更なる向上を図ることで教育全体の質を高め、子供たちの健やかな成長に繋がります。

#### <重点施策>

- ・教員の積極的採用と優秀な人材の確保
- ・学校園の組織力を高める適材適所の人事配置の推進
- ・教職員の資質向上とキャリア形成
- ・教職員のメンタルヘルス対策の充実
- ・学校の業務と活動の見つめ直し等による働き方改革の推進
- ・校務 DX の推進や外部人材の活用
- ・学年（チーム）担任制の推進

## 基本政策5 / 地域とともに作る開かれた学校

保護者や地域、企業等との積極的な連携により、一体となって子供たちの学びの充実や教育課題の解決を図るとともに、学校施設は市民の貴重な財産であり、地域活動等の拠点であるという認識のもと、地域とともに作る開かれた学校を実現します。

また、市長部局と連携しながら、一人ひとりが生涯にわたって学べる環境をつくとともに、神戸の教育について効果的に情報発信し、「選ばれるまち」を目指します。

### <重点施策>

- ・ コミュニティ・スクール<sup>\*</sup>の推進による地域との連携・協力活動の活性化
- ・ スポーツ・芸術文化・市民福祉活動等の推進に向けた学校施設の更なる有効活用
- ・ 企業・団体・地域等との連携・協働による多様な学びの提供
- ・ 中学校部活動の地域移行
- ・ 社会教育施設等を活用した豊かな学びの充実
- ・ 市長部局や大学等との連携による放課後の子供の居場所づくり
- ・ 神戸の教育の効果的な情報発信

### 【参考】学校づくりの指針「人がつながり ともに創る みんなの学校」について

これからの時代において、複雑化・多様化する教育課題に適切に対応し、一人ひとりの子供に寄り添った質の高い教育を提供するためには、学校、保護者、地域の皆様、それぞれが多様な知識や経験を持ち寄り、地域全体で子供たちの学びや成長を支えていく必要があります。

本市では、学校づくりの指針として「人がつながり ともに創る みんなの学校」を定め、子供たちを中心に据えて、保護者、地域の皆様と連帯感をもって教育活動に取り組む学校づくりを進めています。

本計画においても、学校づくりの指針のもと、人と人とのつながりの輪の中で子供たちの生きる力を育んでいくよう、取組みをさらに推進していきます。

※コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置し、保護者や地域との連携・協力活動を実施している学校。

### III 計画の進捗管理

本計画においては、以下の指標を参考指標として設定し、適時、効果を把握するとともに、状況の変化に応じて、柔軟に施策の見直しを図り、計画を推進していきます。

■全国学力・学習状況調査（基本政策1 関連）

- ・課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合
- ・「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合
- ・授業の内容がよくわかると思う児童生徒の割合
- ・読書が好きな児童生徒の割合
- ・各教科の平均正答率

■英語教育の実施状況調査（基本政策1 関連）

- ・中学校卒業段階でCEFR\*のA1 レベル相当の英語力を有する生徒の割合

■全国体力・運動能力、運動習慣等調査（基本政策1 関連）

- ・運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合
- ・体力合計点の平均値
- ・実技調査項目の平均値

■防災教育に関する実態調査（基本政策1、5 関連）

- ・地域と連携した防災教育の取組等の状況

■ICT 機器の活用度調査（基本政策1～3 関連）

- ・授業でのPC・タブレットなどICT 機器の活用度

■特別支援教育の推進（基本政策2、3 関連）

- ・自校通級指導教室の設置
- ・特別支援教育の専門的知識を有する教職員の割合

■学校のルール等の見直し状況調査（基本政策3 関連）

- ・学校のルール等の見直し状況、子供への意見聴取の状況

■働き方改革の推進（基本政策4 関連）

- ・教職員の勤務時間外在校時間
- ・教職員の育児休業取得率

■コミュニティ・スクールの更なる推進（基本政策5 関連）

- ・地域と保護者との連携・協力活動状況

---

\*CEFR（セファール）：英語をはじめ外国語の運用能力を同一の基準で測る国際標準。

CEFR A1 レベルは英検3級相当。

## 【参考資料】児童生徒・保護者アンケート

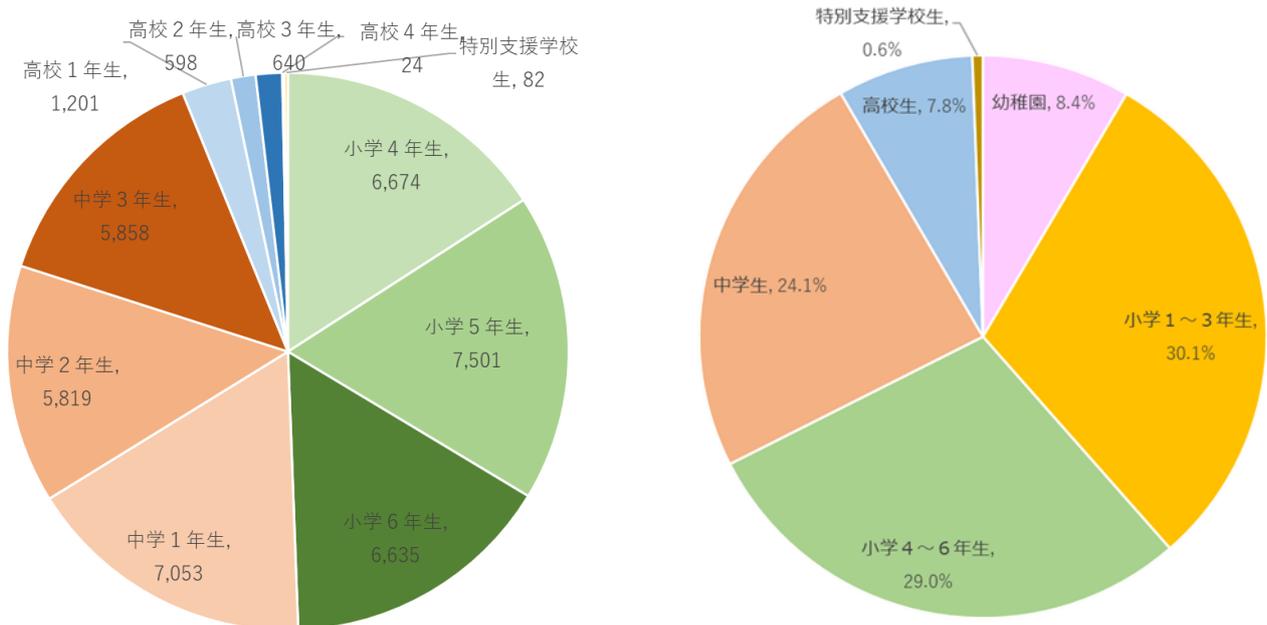
教育の当事者である子供たちや、保護者の皆様の多様な意見を参考とするため、2023年11月にアンケートを実施し、大変多くの回答をいただきました。

■対象：神戸市立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校で学ぶ児童生徒（※小学4年生以上）、及び保護者

■実施期間：2023年11月1日～11月30日

■設問：1. 学年（選択）  
2. 居住区（選択）  
3. 学校にのぞむこと、期待すること（※16項目から3項目を選択）  
4. 3でなぜその項目を選んだか、または学校や教育をよくするためのアイデアなど（※自由記述）

■回答数：児童生徒 42,114名、保護者 26,017名

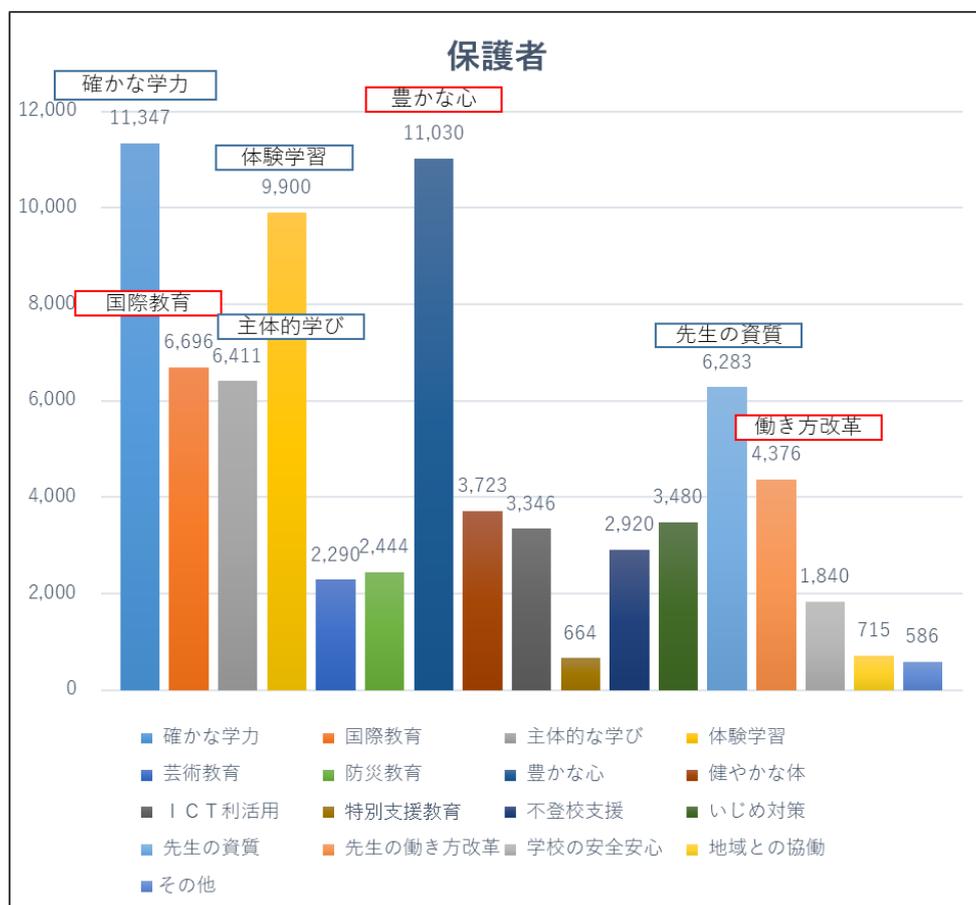
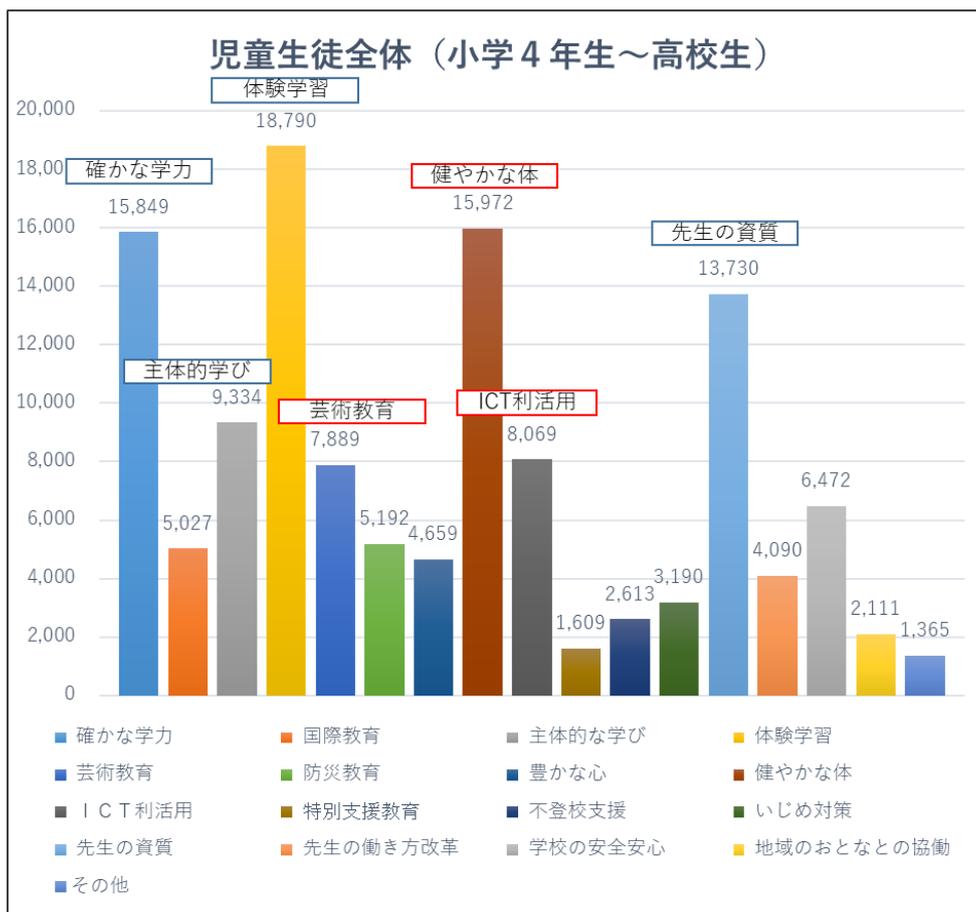


※複数の子供がいる保護者もあるため、割合で示しています。  
兄弟姉妹が市立学校園以外に在籍している場合も含まれます。

■学校種別の回答率

学校種別	小学4～6年生	中学生	高校生	特別支援学校生
回答率	57.4%	55.3%	43.0%	7.6%

■「学校にのぞむこと、期待すること」の上位7項目



## 【参考資料】これからの神戸の学校教育に関する有識者会議

本計画の策定にあたって、学識経験者や有識者、保護者、地域関係者の参画による「これからの神戸の学校教育に関する有識者会議」を開催し、それぞれの立場から幅広いご意見をいただきました。

### ■委員名簿

(敬称略、50音順)

井川 一裕	教育監理役、弁護士
岡本 勝利	神戸市自治会連絡協議会会長
川上 泰彦	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科（教職大学院）教授
北原 香奈	舞多聞小学校 学校運営協議会委員
齋藤 勝洋	神戸市PTA協議会会長
佐古 秀一	教育監理役、鳴門教育大学長
末永 訓隆	向洋中学校 学校運営協議会会長
前田 恵	井吹の丘小学校 学校運営協議会委員
森田 祐子	神戸市婦人団体協議会副会長
和田 孫博	教育監理役、学校法人灘育英会理事・灘中学校灘高等学校参与

### ■会議の開催経過

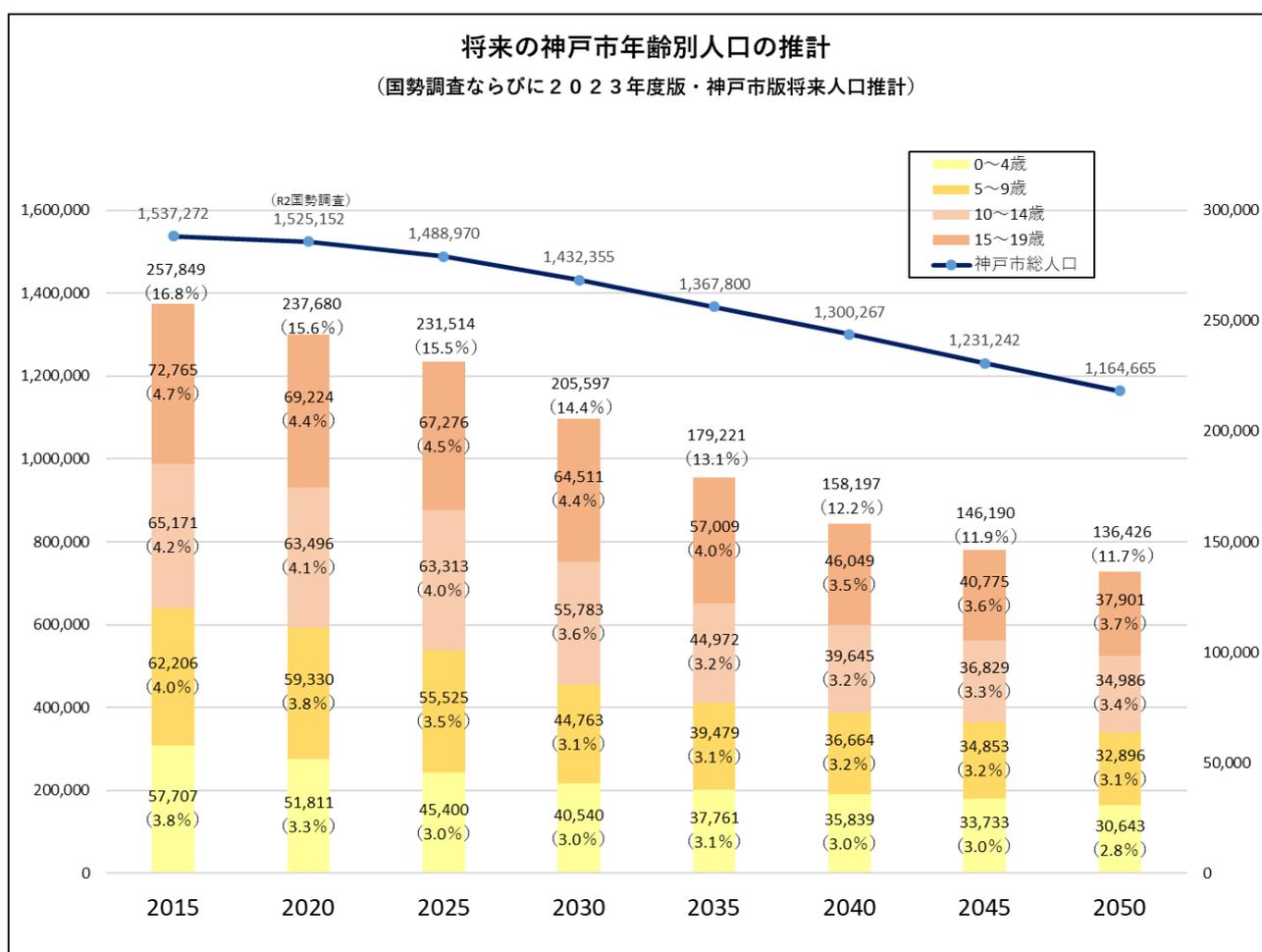
	開催日	主な議事
第1回	2023年11月14日	第4期神戸市教育振興基本計画策定の方向性について
第2回	2023年12月25日	教育ビジョン、基本政策等について
第3回	2024年3月7日	第4期神戸市教育振興基本計画（案）について

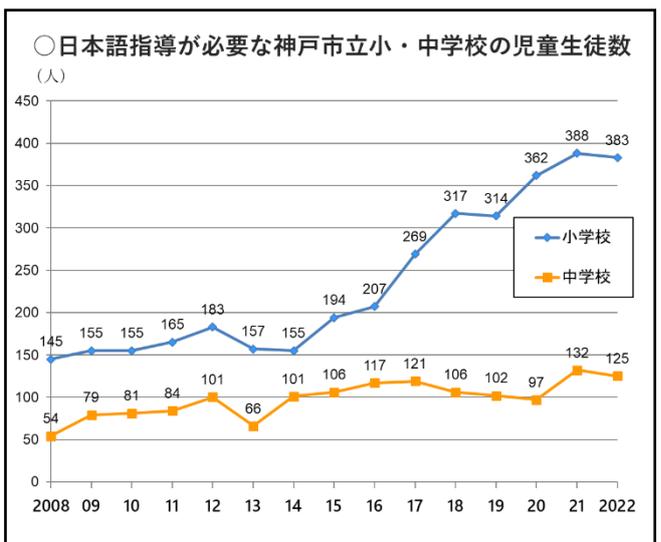
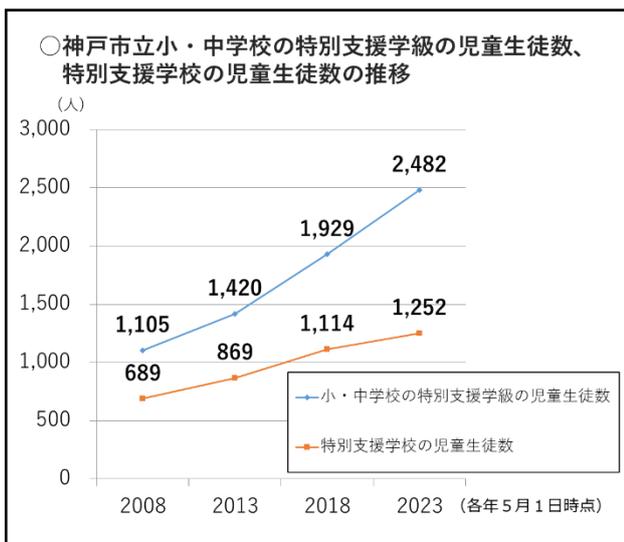
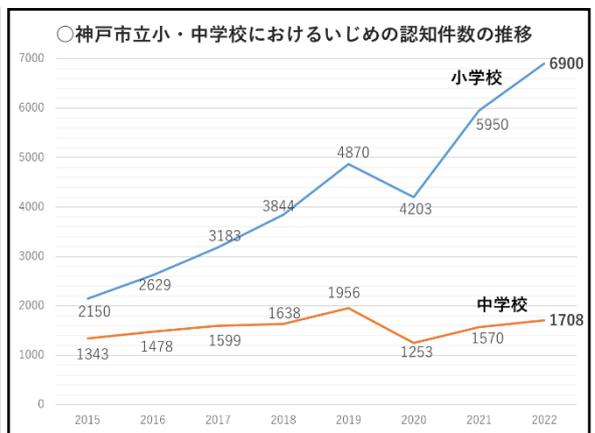
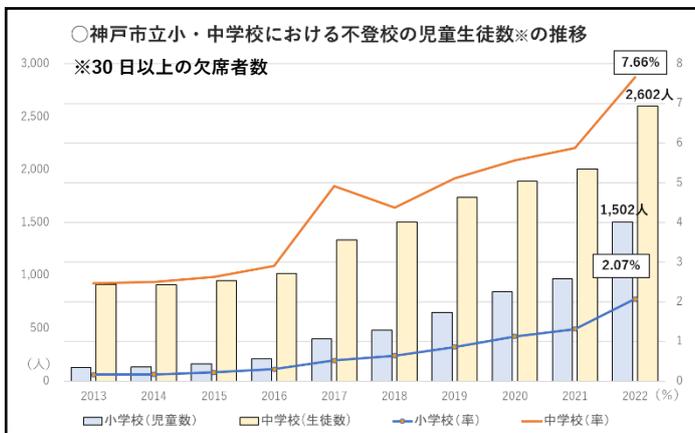
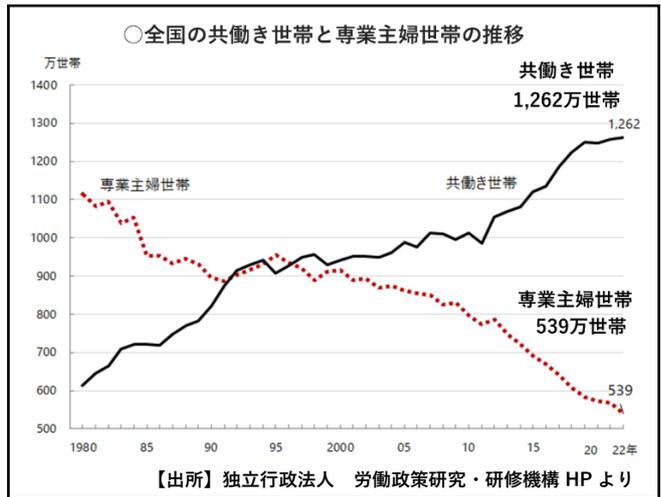
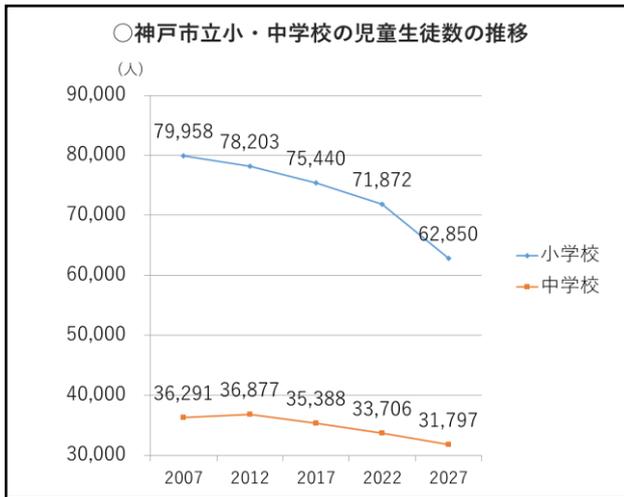
## 【参考資料】関連データ

【神戸市立の学校数、児童生徒数等、教員数、教員以外の常勤職員数】

2023年5月1日時点

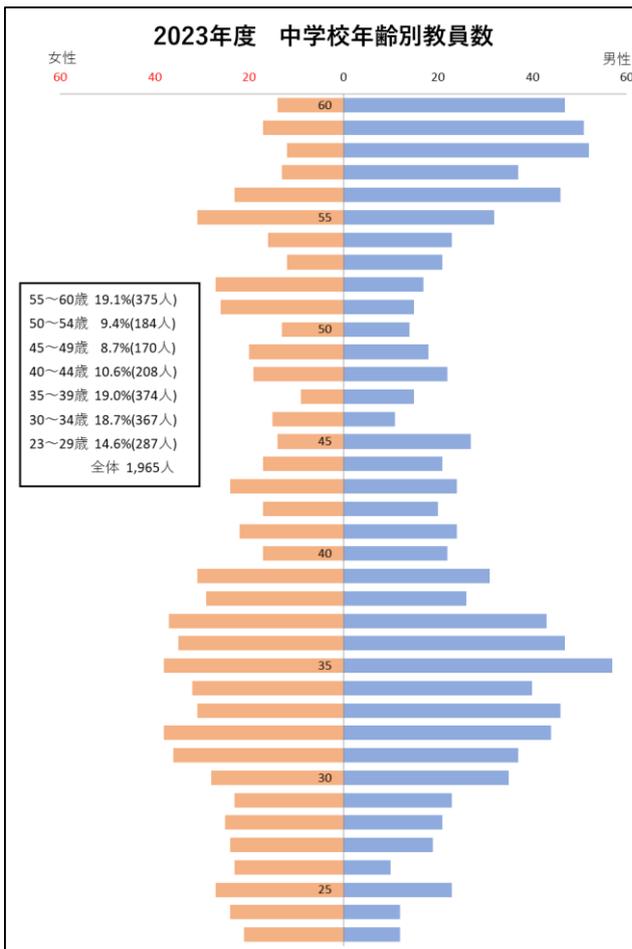
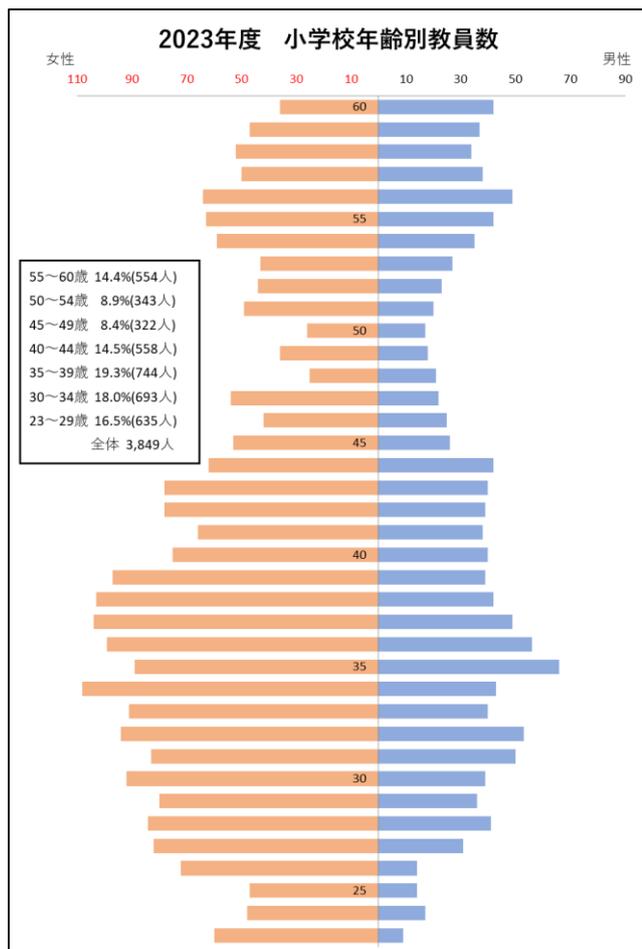
区分	学校数			児童生徒数等			教員数									教員以外の常勤職員数		
	計	本校	分校	計	男	女	計	常勤			非常勤			計	男	女		
								小計	男	女	小計	男	女					
合計	293	289	4	112,918	58,035	54,883	9,698	8,439	3,558	4,881	1,259	526	733	909	425	484		
幼稚園	32	32		1,023	528	495	222	213	9	204	9	3	6	1	1	0		
小学校	162	161	1	70,370	36,115	34,255	5,153	4,439	1,544	2,895	714	227	487	591	276	315		
中学校	83	80	3	33,632	17,174	16,458	2,683	2,359	1,316	1,043	324	174	150	171	86	85		
義務教育学校	2	2		914	484	430	122	87	34	53	35	16	19	10	2	8		
高校（全日制）	5	5		4,951	2,446	2,505	529	451	298	153	78	50	28	36	14	22		
高校（定時制）	3	3		776	467	309	185	116	88	28	69	45	24	11	8	3		
特別支援学校	6	6		1,252	821	431	804	774	269	505	30	11	19	89	38	51		





【神戸市立小学校・中学校の年齢別教員数※】

2023年4月1日時点



※臨時的任用教員を除く常勤の教員

【教員採用試験の受験者数・採用者数・採用倍率の推移】

